

涌谷町高齢者保健福祉計画

涌谷町介護保険事業計画

平成18年3月

涌 谷 町

目 次

第1	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画とは	
1	計画の位置づけ	・・・ P 1
2	計画策定の趣旨	・・・ P 2
3	計画の基本理念	・・・ P 3
4	計画の期間	・・・ P 4
5	計画の進行管理	・・・ P 4
6	計画の策定体制	・・・ P 5
第2	高齢者の現状と今後の見込み	
1	人口の推移と推計	・・・ P 6
2	高齢者の世帯状況	・・・ P 10
3	高齢者の生活状況	・・・ P 12
4	高齢者の健康状態	・・・ P 20
(1)	健康診査等の受診状況	・・・ P 20
(2)	高齢者の疾病状況	・・・ P 21
(3)	死因統計	・・・ P 22
第3	これまでの取り組みと今後の進め方	
1	基本方針	・・・ P 24
2	推進体制	・・・ P 25
3	事業計画	・・・ P 26
(1)	健康づくり	・・・ P 26
(2)	介護予防と生活支援	・・・ P 29
(3)	地域活動	・・・ P 33
(4)	生きがいづくり	・・・ P 35
第4	介護保険（第3期介護保険事業計画）	
1	介護保険事業計画策定の基本的な考え方	・・・ P 37
2	平成26年度における高齢者介護の目標値	
(1)	高齢者人口の推移	・・・ P 37
(2)	要介護（支援）認定者数の推移	・・・ P 37
(3)	施設サービス等利用者数の推計	・・・ P 40
3	介護給付等サービスの現状と見込み	
(1)	居宅サービス利用者数の推計	・・・ P 43
(2)	介護保険サービス量・給付費の推計	・・・ P 44
(3)	地域密着型サービス	・・・ P 49
(4)	介護サービス給付費の推計	・・・ P 52
(5)	介護保険の充実に向けて	・・・ P 60

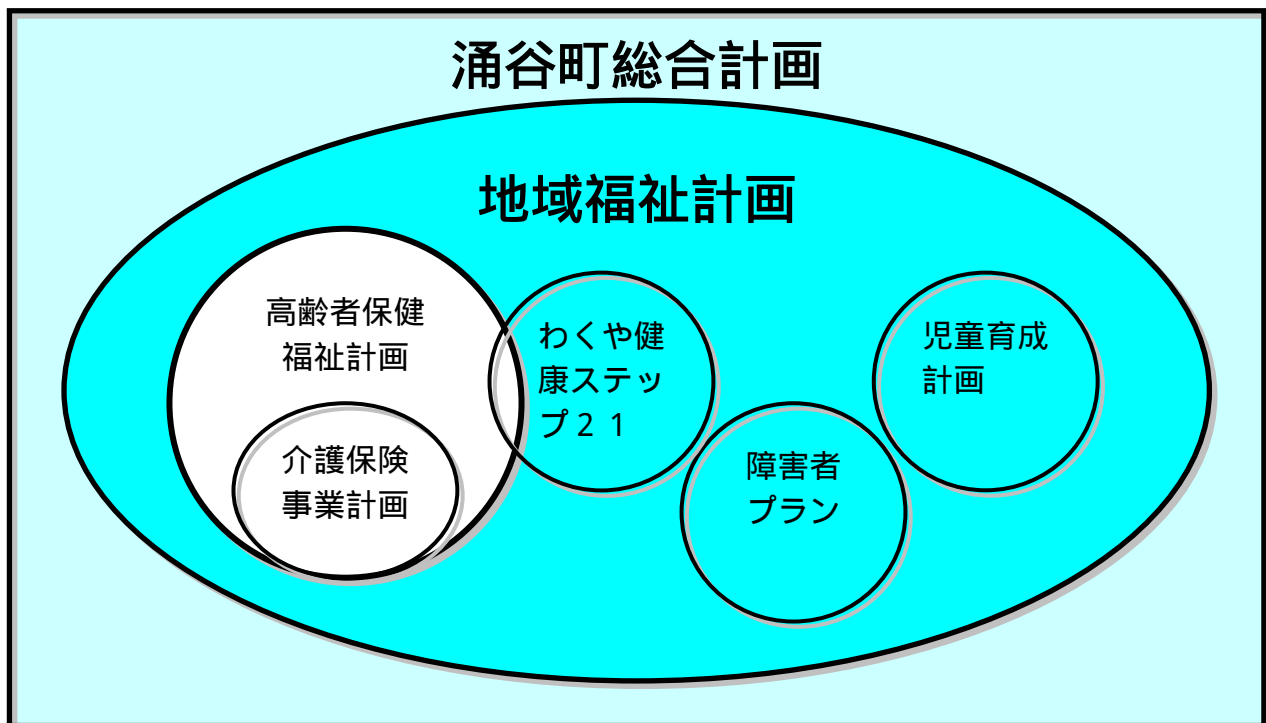
涌谷町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

第一 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画とは

1 計画の位置づけ

高齢者保健福祉計画は、**老人福祉法第20条の8**及び**老人保健法第46条の18**に基づき、また介護保険事業計画は、**介護保険法第117条**に基づく計画です。

上記の他、上位計画となる**涌谷町総合計画**や**涌谷町地域福祉計画**の基本理念を踏まえた、今後の高齢者の保健・医療・福祉・介護の総合的な計画となるものです。



地域福祉計画の基本理念

- 1 人間性の尊重、ノーマライゼーション の理念普及
- 2 自立・自己決定の支援、促進
- 3 保健福祉サービス提供体制の充実
- 4 自助・共助・公助の役割分担と協働・連携
- 5 健康寿命の延伸

ノーマライゼーション・・・高齢や障害の有無にかかわらず、すべての人々が平等に社会の構成員として自立した生活や社会活動を営むことを可能にすること。

2 計画策定の趣旨

涌谷町では、昭和 62 年度に計画策定したリーディングプロジェクト「健康と福祉の丘のあるまちづくり」計画の中で「人生 80 年を“安らかに生まれ”“健やかに育ち”“朗らかに働き”“和やかに老いる”」ことができるよう「自らの健康は自らの手で」「家族は役割を分かち合う」「地域は互いに手を取り合う」ことを基本理念に「このまちに住んでよかったと感ずることができる幸せで生きがいのある町づくりをめざす」こととしました。

これを受けて、平成 3 年度に涌谷町老人保健福祉計画「わくやなごやかライフ 2000 プラン」（以下「第一次計画」という。）を全国の自治体に先駆けて策定し、「(1)地域における最大の福祉資源は住民である。(2)住民福祉の向上のためには、保健・医療との綿密なる連携が必要である。(3)活動は施設中心でなく住民の生活の中に展開されなければならない。」の三点を軸に、急速に進行する高齢化社会に対応するための課題と対応策を示しました。

これによって計画的にホームヘルパーの充実や訪問看護体制の確立、さらには老人保健施設の建設などにより整備充実を図ってまいりました。保健活動については、地域活動の拡充や各種がん検診の充実に努め、町民の健康水準の向上に努めました。

第一次計画は、平成 11 年度までの計画であり、また平成 12 年度からの介護保険制度をはじめとした制度改革もあり、平成 11 年度に「涌谷町老人保健福祉計画・涌谷町介護保険事業計画」（以下「第二次計画」という。）が策定されました。

第二次計画では、今後の涌谷町における高齢者が、人間としての尊厳を保持し、健康で生き生きと暮らしていくことができるようにするために、「生きがいづくり」や「地域活動」「健康づくり」「介護予防」「在宅サービス」「施設サービスと施設整備」「マンパワー確保」「福祉のまちづくり」に加え、介護保険に対応する今後の進め方について、その基本を明らかにしたものです。

さらに平成 14 年度には、第三次計画を策定し、これまでの各種施策について検証を行いました。

その後、高齢者保健福祉計画は基本的に地域福祉計画に内包される位置付けとなったことから、地域福祉計画の基本理念を踏まえ、「地域福祉」という視点で整合及び連携を図るために平成 15 年度に一部改定を行いました。

地域福祉計画は、保健・福祉サービスはもとより、地域における支え合いを前提とした「共に生きる社会」の実現に向けて、町民一人一人の役割や活動の方針を計画し、自助・共助・公助のバランスのある福祉サービスの創造を目指したものです。

第四次高齢者保健福祉計画の策定にあたっては、地域福祉計画の基本理念を踏まえ、さらには、介護保険事業計画と調和が保たれたものでなければならないことから、今回の介護保険制度の改正に伴い一体的に見直しを行うものです。

介護保険制度の主な改正内容は、「予防重視型システムへの転換」で、具体的には、「介護予防給付」と「地域支援事業」が創設されました。このことにより「介護予防」への取

り組みを強化するものです。この「介護予防」とは、「要介護状態になることを出来る限り防ぐこと、そして要介護状態になってもそれ以上に悪化しないようにすること」であって、それによって高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して生活の質（QOL）の向上をめざすものです。

3 計画の基本理念

以下のとおり本計画の理念を掲げます。

かけがえのない人生を

“ 安らかに生まれ ”

“ 健やかに育ち ”

“ 朗らかに働き ”

“ 和やかに老いる ”

ことができるよう

「自らの健康は自らの手で」

「家族は役割を分かち合う」

「地域は互いに手を取り合う」

以上の理念をもとに、私たちが努めなければならない3つの目標を掲げます。

(1) 地域における最大の福祉資源は、私たち住民一人ひとりです。

地域で生活する住民一人ひとりの支え合いによって、共に生活していく地域づくりに努めます。

(2) 住民の保健福祉の向上のためには、医療との綿密なる連携が必要です。

より良い保健福祉サービスの提供のために、医療部門との連携によって速やかな対応を行います。

(3) 活動は施設中心ではなく、住民の生活の中に展開される必要があります。

住民とサービスの提供者そして町は、人々のより良い生活のために、あらゆる保健福祉資源を、施設及び居宅の別なく有効に活用します。

そのことにより「高齢者とその家族が、人間としての尊厳を保持し、生き生きと毎日の生活を過ごし、家族や地域の人々と親しく交わりを持ち、健康で生きがいのある人生を送ることができる地域づくり」を基本目標としてまいります。

4 計画期間

この計画は、平成18年度を初年度とし平成20年度を目標とする3か年計画です。

H3	H4	~	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
策定	第1次計画											
		見直し	第2次計画									
					見直し	第3次計画						
								見直し	本計画(第4次)			

5 計画の進行管理

計画の実施及び進捗状況の点検、評価を行います。

(1) 点検機関等

健康と福祉の丘運営委員会(保健福祉部会、老人・介護保険部会)

(2) 評価内容

以下のような視点から評価を行っていきます。

介護サービスの状況、介護サービス事業者相互間の連携状況等の評価

行政機関における調整及び連携等の評価

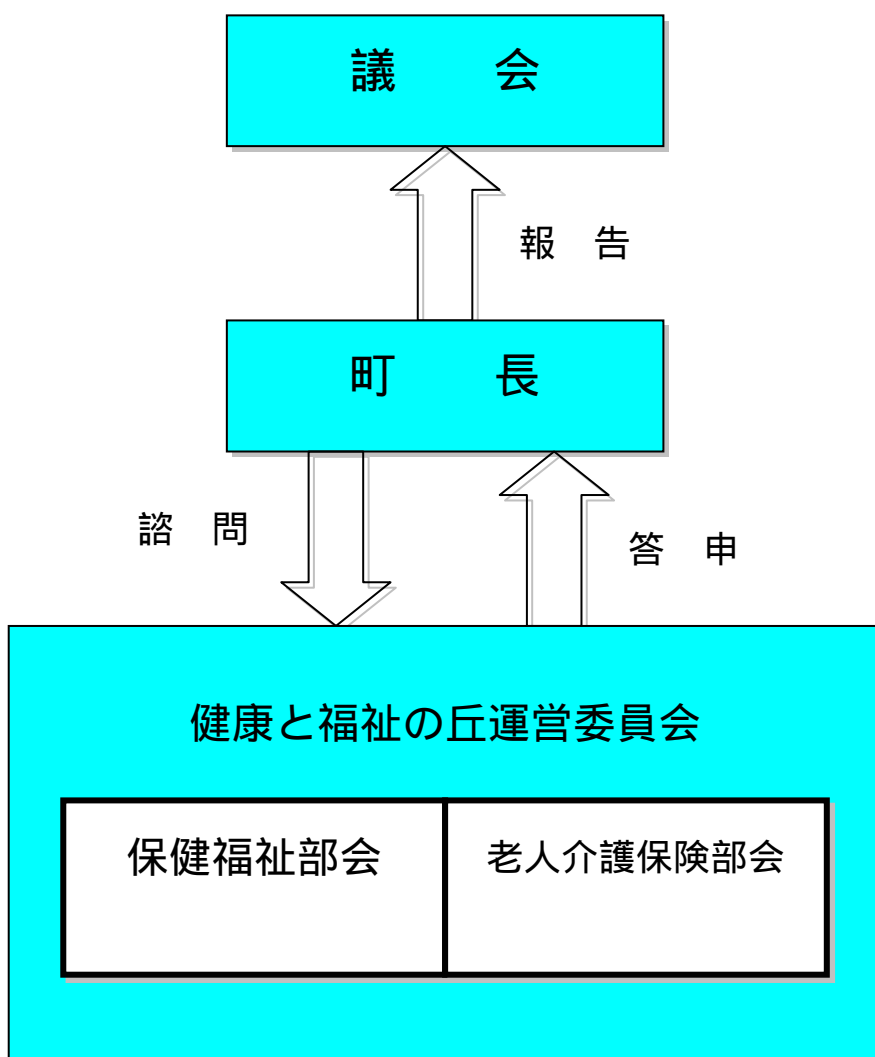
サービスの質的・量的な観点を反映した評価

住民及び利用者のサービスに対する満足度の評価

6 計画の策定体制

涌谷町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定体制

涌谷町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、町長から健康と福祉の丘運営委員会に諮問し、保健福祉部会と老人介護保険部会の合同の策定委員会により審議され、その答申を受けて策定されます。



第二 高齢者の現状と今後の見込み

1 人口の推移と推計

涌谷町の人口の推移を見ると、平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口は18,843人で平成12年国勢調査結果に比較して4,70人(2.4%)減少しています。昭和60年をピークに減少傾向が続いていることがわかります。

65歳以上の高齢者人口については、平成17年が4,748人で平成12年に比べて2,80人(6.3%)増となっています。平成7年から見て26.4%、平成2年から見ても57.3%の増となっており、高齢者人口の増加傾向が著しい状況にあります。

75歳以上の後期高齢者人口についても平成12年から比べて28.3%、平成7年から見て63.0%、平成2年からは89.2%の増となっており、高齢化が一層進行していることがあきらかとなっており、今後は後期高齢者の増加が予測されます。

これに対して14歳以下の年少人口の減少が特徴的で、少子化傾向が著しい状況です。

平成17年時点では2,274人となっており、平成12年国勢調査と比較して14.2%減少しており、平成7年からの10年間で33.2%減となっています。年少人口は、昭和60年をピークに減少し続けています。

こうした国勢調査結果から推移を見てみますと、全体として人口の減少傾向が続いており、とりわけ、少子・高齢化傾向が年々著しくなっています。

表1-1 人口推移

単位：人

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
総人口	21,362	20,871	20,170	19,313	18,843	
0～14歳人口	4,728	4,229	3,402	2,651	2,274	
15～64歳人口	14,101	13,619	13,012	12,194	11,821	
65歳以上人口	2,529	3,019	3,756	4,468	4,748	
内訳	65歳～74歳	1,587	1,831	2,377	2,716	2,500
	75歳以上	942	1,188	1,379	1,752	2,248

平成12年までは国勢調査、平成17年は3月31日現在の住民基本台帳数値

高齢化については、国と宮城県はほぼ同じ割合で推移していますが、涌谷町の高齢化率は依然高い割合を示しています。

表1-2 高齢化の推移

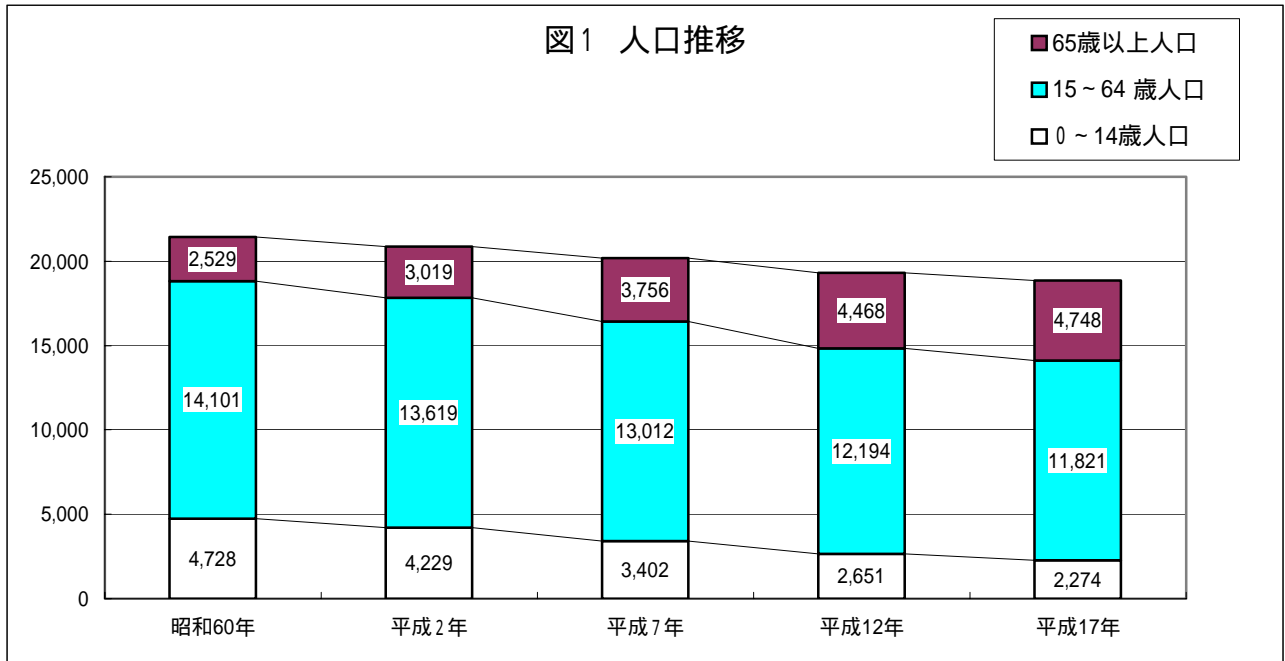
(国勢調査)

単位：%

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
国	10.3	10.9	14.5	17.3	19.5
宮城県	9.9	11.7	14.5	17.3	19.7
涌谷町	11.8	13.9	18.6	23.1	25.2

国は前年10月1日現在の高齢社会白書数値。

宮城県及び涌谷町の平成17年は3月31日現在の住民基本台帳数値



人口動態では、転出数が転入数を上回っている社会変動による人口減少と死亡数が出生数を上回っている自然減少により、今後ますます人口減少が続くと予測されます。

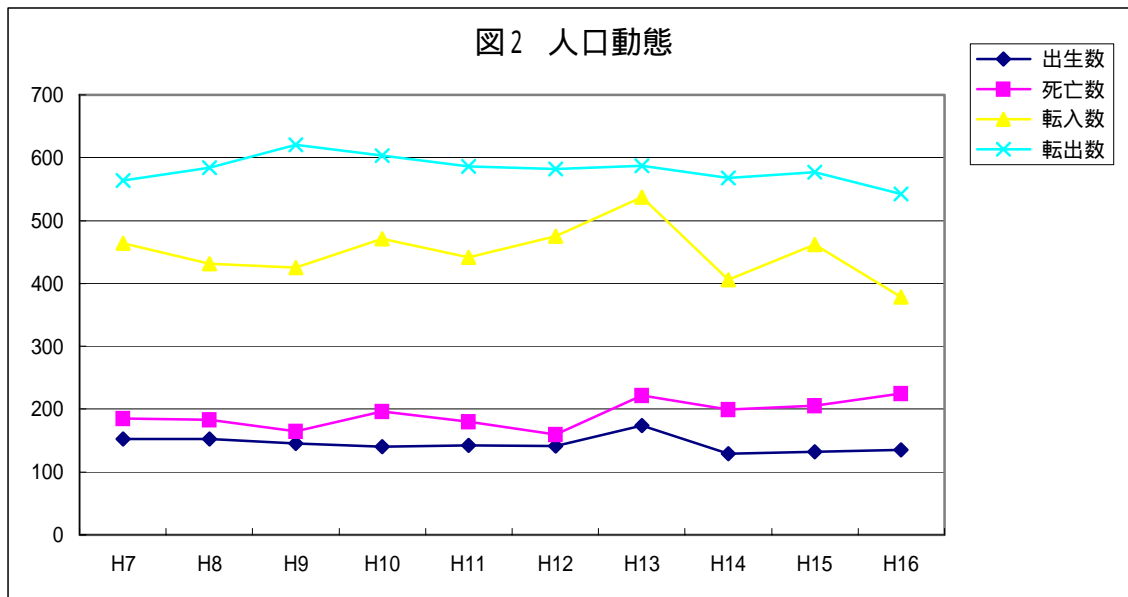
表1 - 3 人口動態

単位：人

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
総人口	8.3.31現在 20,466	9.3.31現在 20,292	10.3.31現在 20,079	11.3.31現在 19,902	12.3.31現在 19,739
前年比	-129	-174	-213	-177	-163
出生数	153	153	145	140	142
死亡数	185	183	165	196	180
転入数	464	431	425	471	442
転出数	564	584	621	603	586

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
総人口	13.3.31現在 19,617	14.3.31現在 19,526	15.3.31現在 19,296	16.3.31現在 19,096	17.3.31現在 18,843
前年比	-122	-91	-230	-200	-253
出生数	141	174	129	132	135
死亡数	160	222	199	206	225
転入数	475	537	406	462	378
転出数	582	587	568	577	542

(涌谷町住民基本台帳数値)



高齢者人口の推計

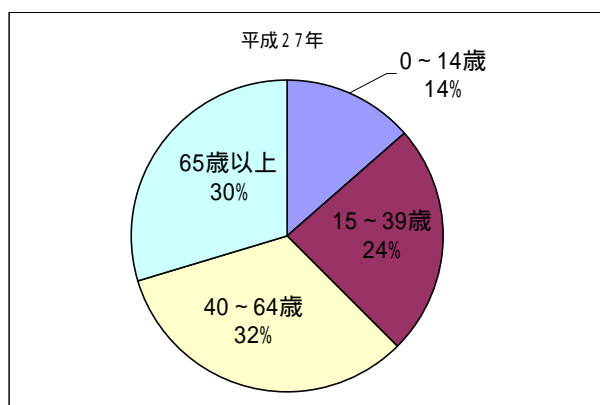
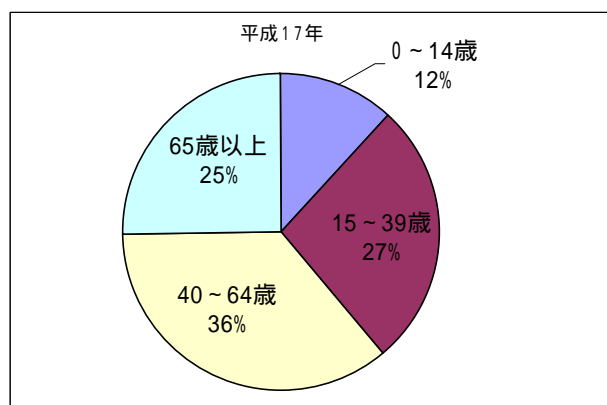
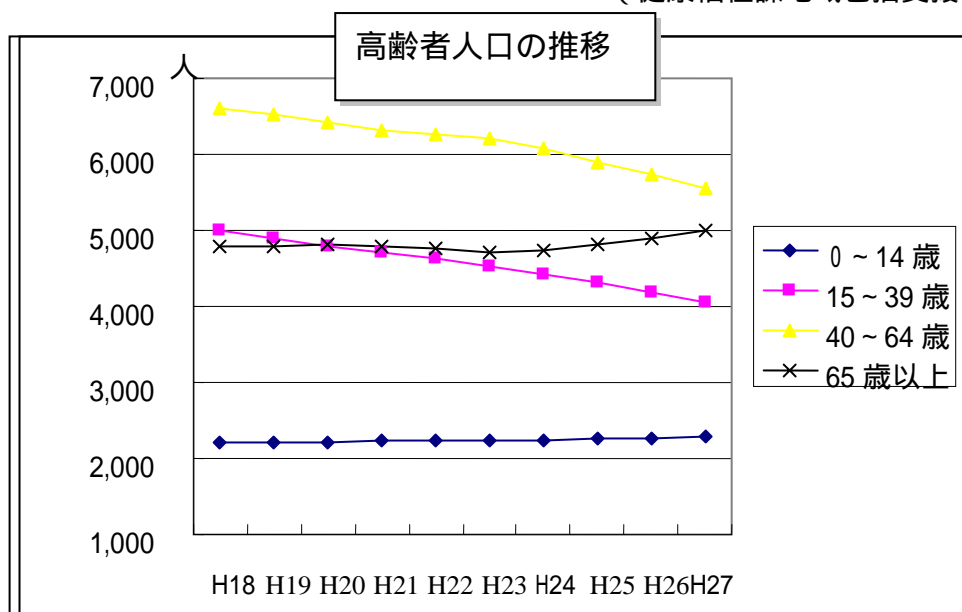
涌谷町の総人口は、今後も減少を続け10年後の平成27年には1万7千人を下回る見込みです。65歳以上の高齢者人口は、平成20年まで増加し、平成21年には一時的に減少しますが、平成24年以降は再び増加に転じます。高齢化率は毎年上昇し、10年後の平成27年には29.6%となり、およそ3人にひとりが高齢者という状況になるものと予想されます。

単位：人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総人口	18,602	18,414	18,233	18,051	17,866
0～14歳	2,220	2,198	2,218	2,227	2,227
15～39歳	5,001	4,906	4,784	4,710	4,622
40～64歳	6,597	6,514	6,419	6,321	6,266
65歳以上	4,785	4,795	4,813	4,793	4,751
65～74歳	2,412	2,332	2,273	2,192	2,102
75歳以上	2,373	2,463	2,540	2,601	2,649
高齢化率	25.7%	26.0%	26.4%	26.6%	26.6%

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
総人口	17,677	17,483	17,285	17,082	16,870
0 ~ 14 歳	2,239	2,243	2,256	2,272	2,280
15 ~ 39 歳	4,529	4,426	4,318	4,174	4,042
40 ~ 64 歳	6,211	6,067	5,887	5,744	5,551
65 歳以上	4,699	4,748	4,823	4,892	4,997
65 ~ 74 歳	2,032	2,051	2,122	2,226	2,325
75 歳以上	2,666	2,697	2,701	2,666	2,672
高齢化率	26.6%	27.2%	27.9%	28.6%	29.6%

(健康福祉課地域包括支援班)



2 高齢者の世帯状況

高齢者（65歳以上者）のいる世帯の推移は表2-1のとおりです。昭和60年時点では、高齢者のいる世帯数の全世帯数に占める割合は36.0%でしたが、平成12年には54.7%、平成17年には54.4%と高齢者のいる世帯が一般世帯を上回っています。

また、高齢者のひとりぐらし世帯も増えてきており、昭和60年には全世帯数に占める割合は1.9%だったのが、平成17年には7.0%になっています。さらに高齢者だけの世帯も増えており、平成17年には771世帯と全世帯に占める割合は24.7%になっています。今後ともこうした傾向が続くと予測されます。

表2-1 世帯状況の推移

単位：世帯

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
一般世帯	3,422	3,170	2,811	2,498	2,613
高齢者のいる世帯 (割合)	1,921 (36.0%)	2,213 (41.1%)	2,648 (48.5%)	3,011 (54.7%)	3,121 (54.4%)
計	5,343	5,383	5,459	5,509	5,734

平成12年までは国勢調査、平成17年は3月31日現在の涌谷町住民基本台帳数値

表2-2 ひとりぐらし老人

単位：人

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
ひとりぐらし老人 世帯(割合)	100 (1.9%)	162 (3.0%)	241 (4.4%)	337 (6.1%)	401 (7.0%)

平成12年までは国勢調査、平成17年は3月31日現在の涌谷町住民基本台帳数値

表2-3 在宅65歳以上高齢者のいる世帯

高齢者のみの世帯			高齢者のいる その他の世帯	計
ひとりぐらし	2人世帯	3人以上世帯		
401世帯	356世帯	14世帯	2,350世帯	3,121世帯
401人	712人	42人		

平成17年は4月1日現在の涌谷町福祉対象者調査数値

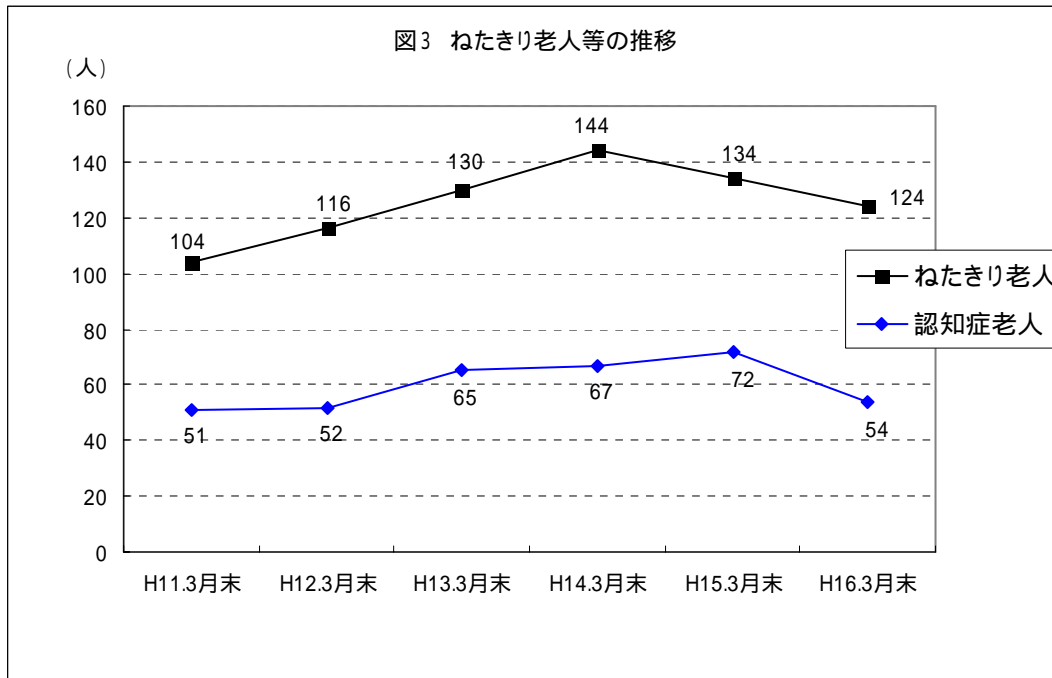
涌谷町のねたきり老人及び認知症老人の状況は表2 - 4のとおりです。ねたきり老人については平成14年度までは増加の傾向にありましたが、平成15年度以降は減少傾向にあります。しかし、今後の高齢化の進展にあわせて、ねたきり老人、認知症老人とも増加していく可能性が予測されます。特に認知症老人については介護負担が大きいことから、さらに力を入れなければならない分野であるといえます。

表2 - 4 ねたきり老人等の推移

単位：人

	11年3月末	12年3月末	13年3月末	14年3月末	15年3月末	16年3月末
ねたきり老人	104	116	130	144	134	124
認知症老人	51	52	65	67	72	54

認知症老人でねたきり老人の場合はねたきり老人にカウント 健康福祉課調べ



3 高齢者の生活状況

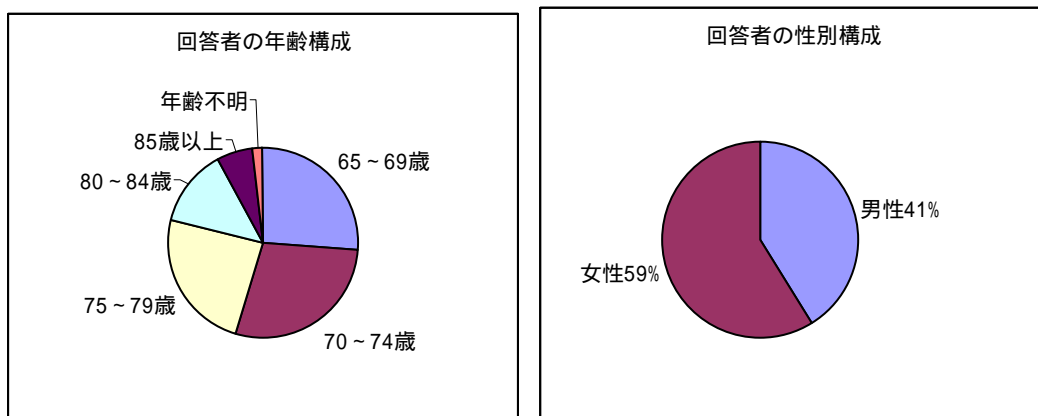
高齢者の生活状況を把握するため自立高齢者を対象にアンケートを実施しました。

対象者

調査の対象者は、要介護認定者と施設入所者を除く65歳以上の高齢者のうちのおおよそ3割とし、65歳から5歳刻みと85歳以上の5階層をさらに男女別とした10グループから、それぞれ3割を無作為に抽出し調査をおこないました。

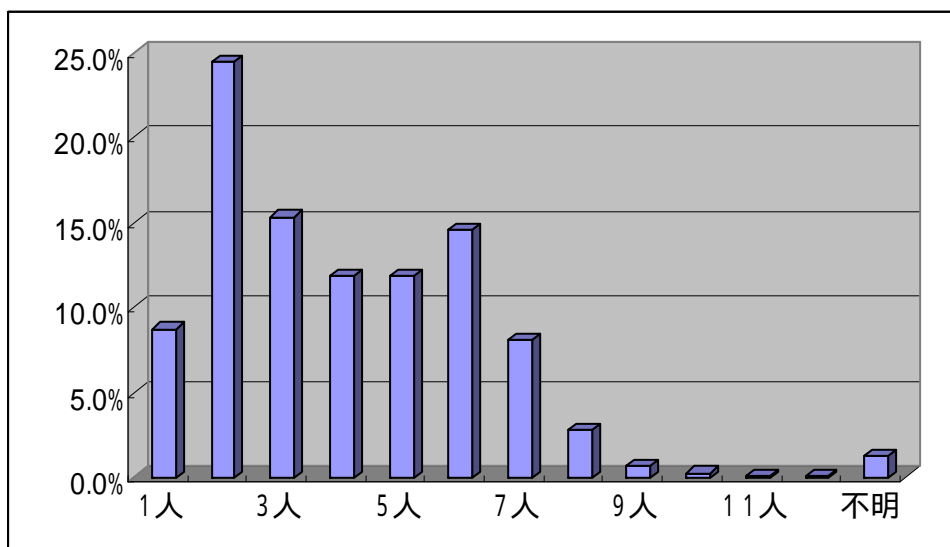
調査人数 1,259名 (高齢者人口の26.5%)
 回答者数 1,168名 (高齢者人口の24.6%)
 回答率 92.8%

回答者の年齢と性別



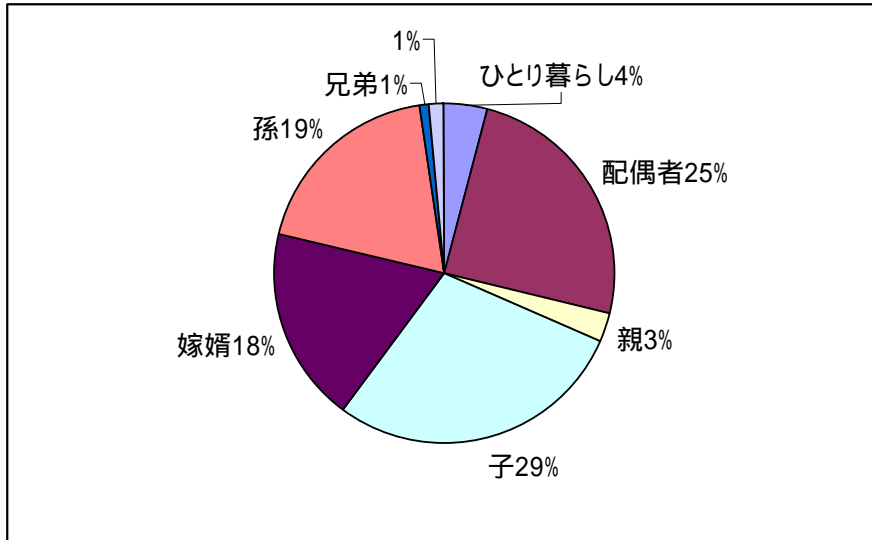
高齢者の家族構成 (家族の人数)

2人家族が一番多く25%近くを占めています。ひとり暮らしも8%と年々増加しています。

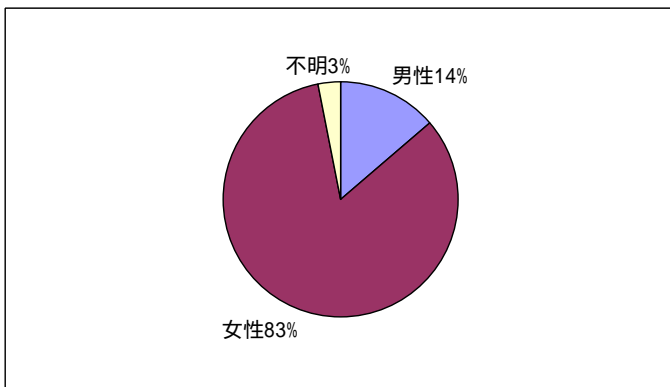


家族構成（同居家族）

同居相手の家族は、子や嫁婿との同居が半数を占め、次いで配偶者、孫となっています。

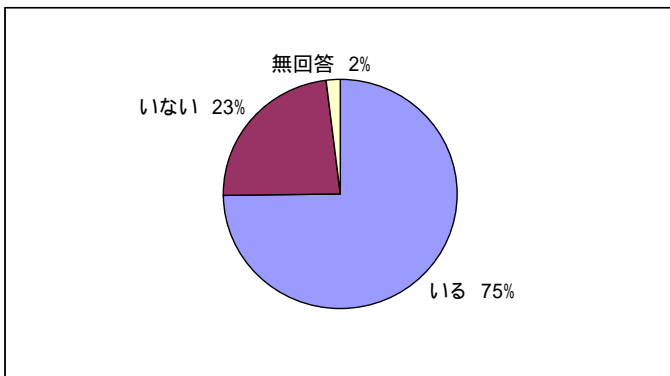


ひとり暮らしの性別



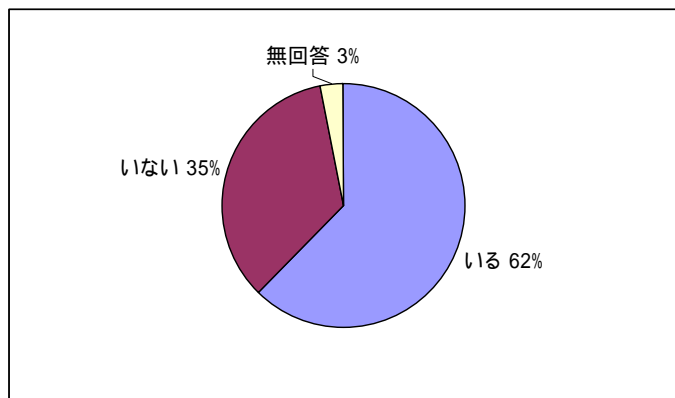
ひとり暮らし高齢者の性別は男性に比べ、圧倒的に女性（83%）が占めています。

日中に一緒にいる家族



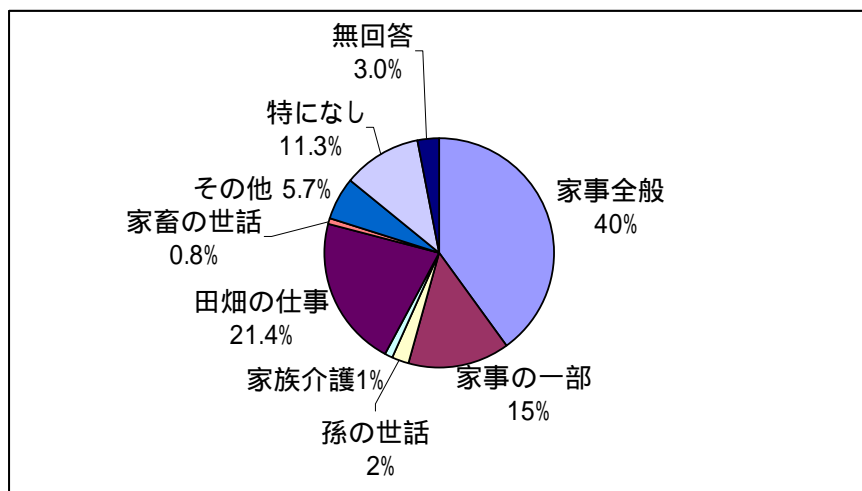
ひとり暮らしの方も含め、23%の高齢者が日中はひとりで生活しています。

64歳以下の同居家族



62%の方は高齢者以外の方と同居していますが、35%は高齢者だけの世帯です。

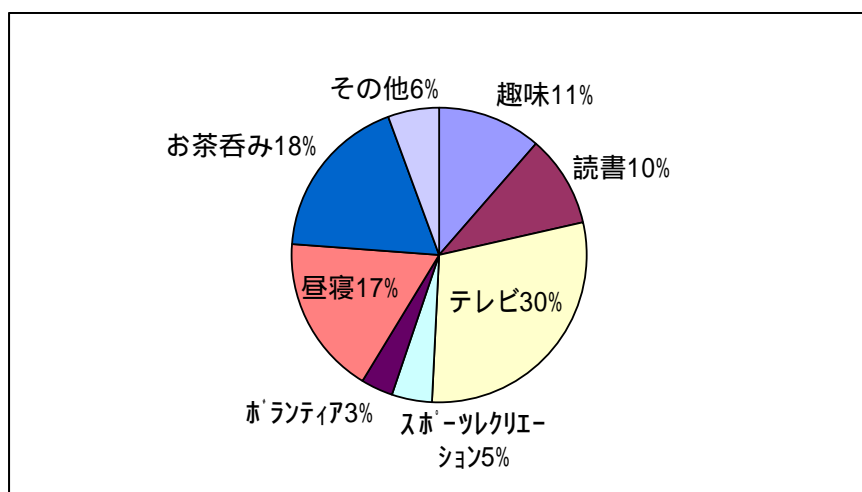
高齢者の家庭内での役割



家庭内では家事や田畑の仕事など役割のある方が多い状況です。

しかし11%の方が家庭内での役割がないと回答しています。

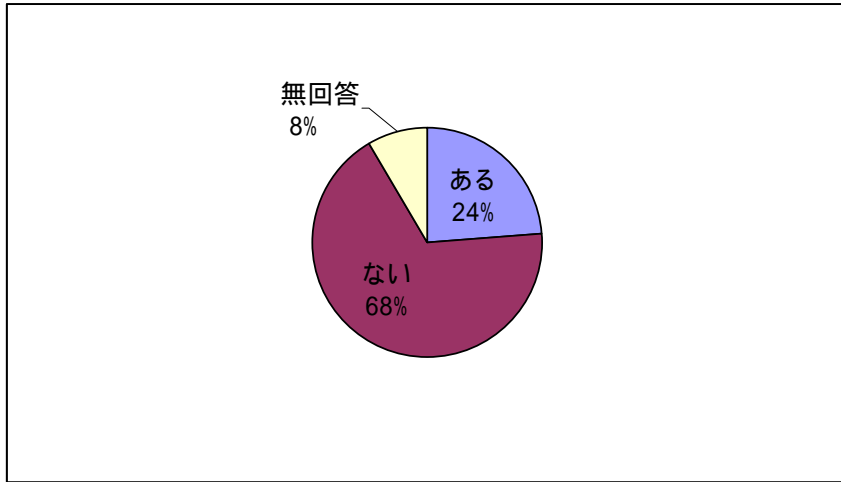
「役割がない」と答えた方の日中の過ごし方



半数(47%)の方はテレビや昼寝をして過ごしています。

スポーツ・レクリエーションやボランティア活動など活動的な方は8%と少数です。

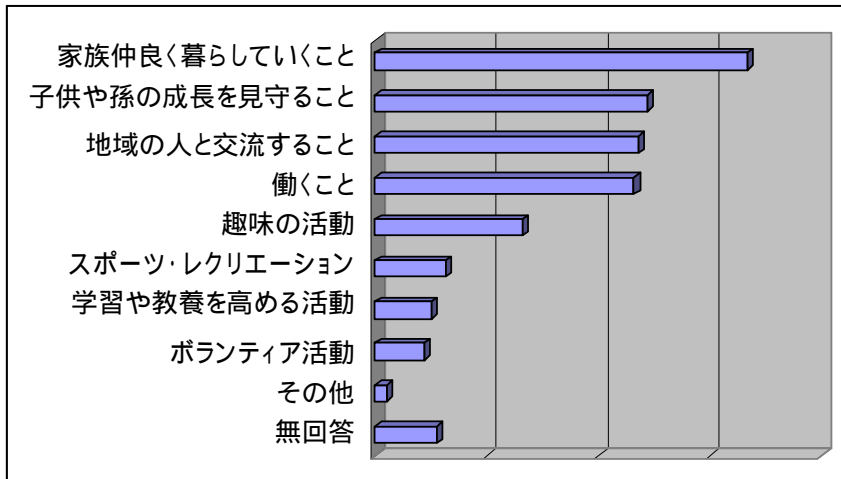
あなたは地域での役割はありますか。



地域での役割は24%の方があると答えています。

地域での役割とは、たとえば、自治会や組合などの役員をしているなどです。

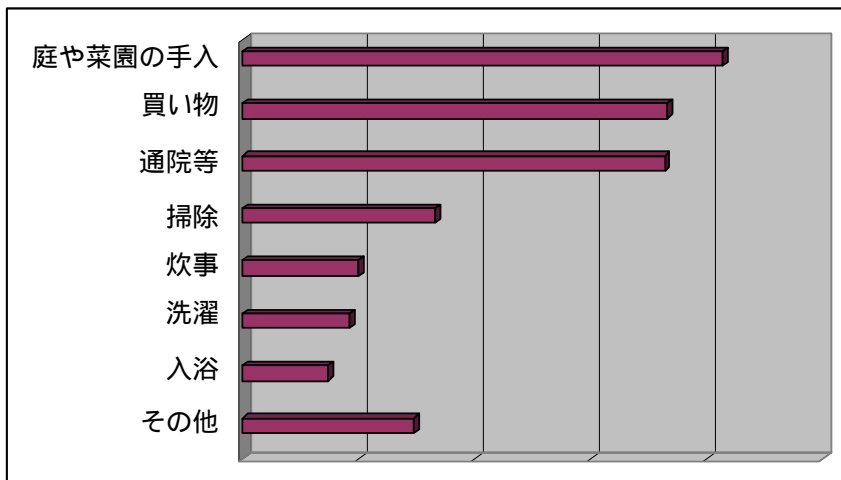
生きがいを感じること



子供達の成長を見守りながら、家族や地域の人と仲良く暮らすことに生きがいを感じています。

ひとり暮らしの方は、地域との交流と働くことに生きがいを感じています。

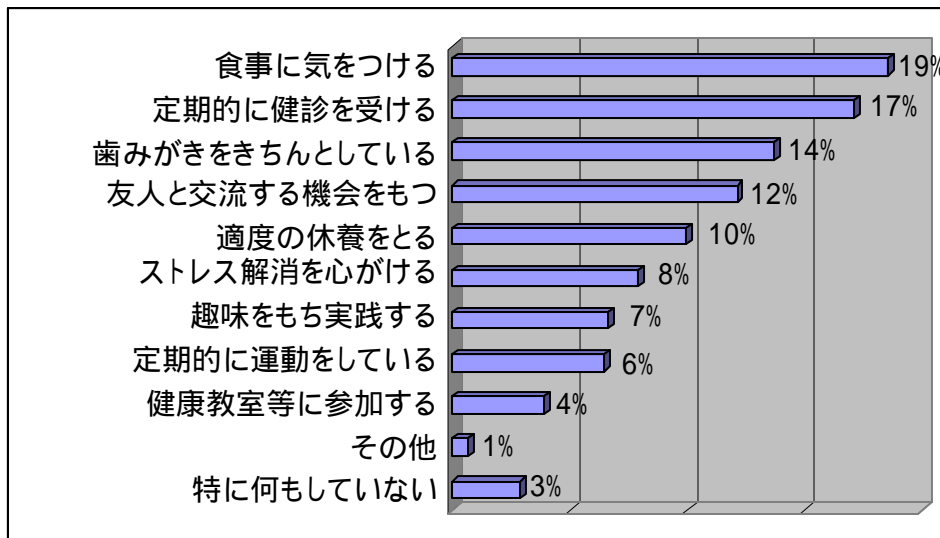
日常生活で不便を感じていること



庭や菜園の手入れが一番不便を感じています。

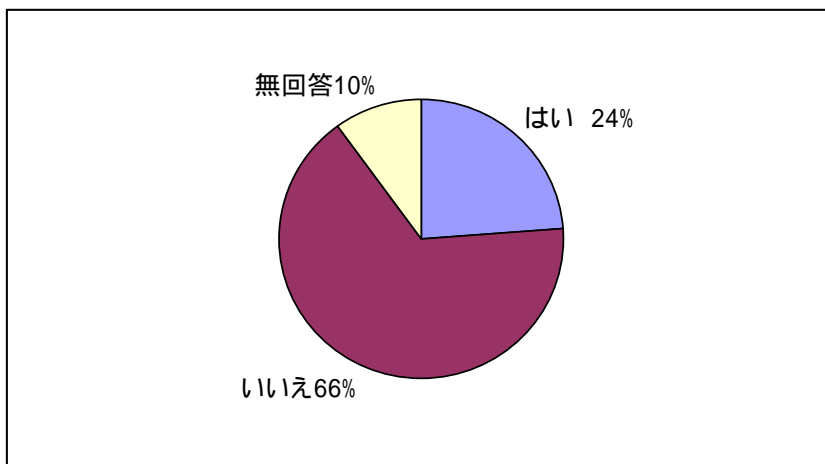
次いで買い物や通院などの外出となっています。

健康保持のためにしていること



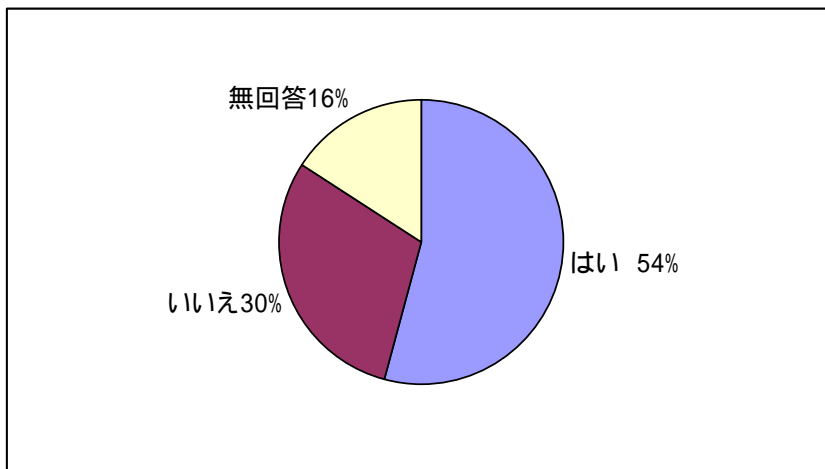
食事には気を付けていますが、運動はあまりしている方が少ないようです。

昨年と比べて友人や近所の人との交流が減っていませんか。



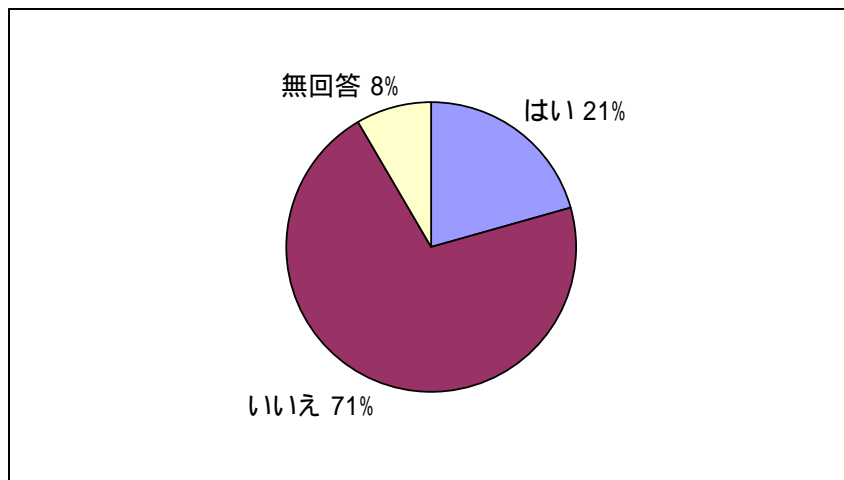
4人に1人の方は交流が減っていると答えています。

以前まで楽にできていたことも最近はおっくうに感じることはありませんか。



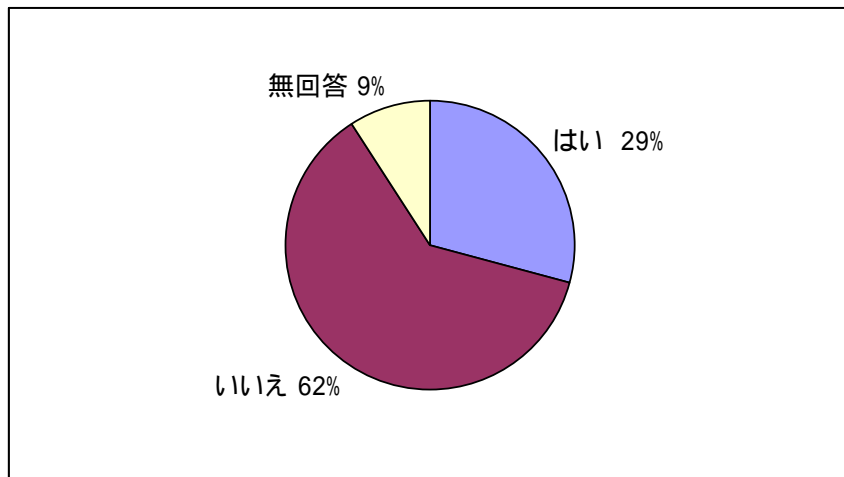
半分以上の方が億劫に感じるようになっています。

この1年間に転んだことがありますか。



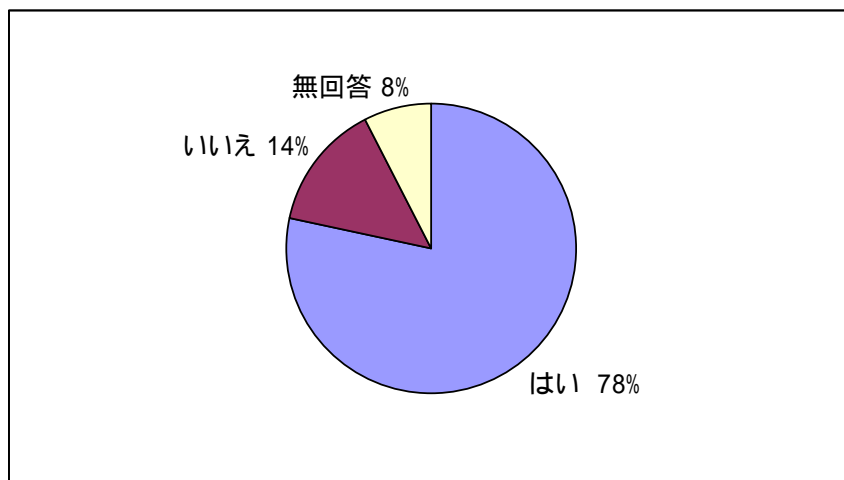
5人に1人が転倒したことがあると回答しています。

よくつまずいたり、転びそうになったりしますか。



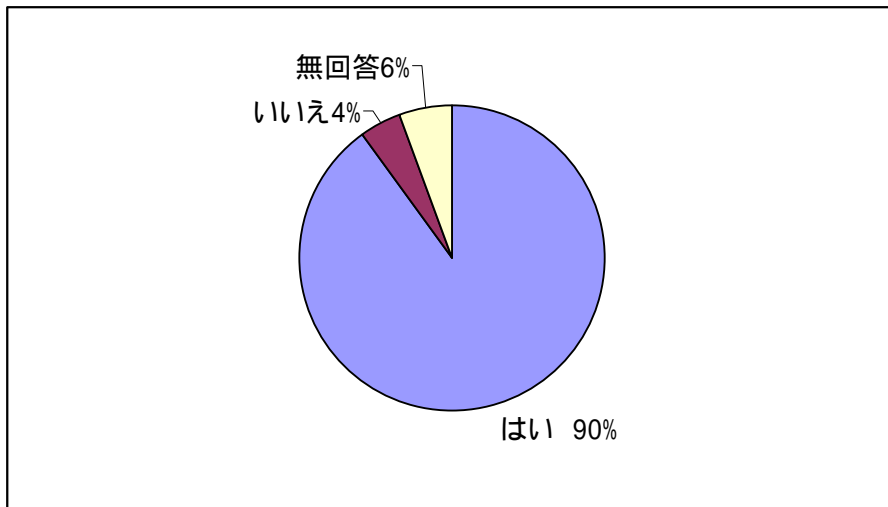
約3割の方が転びそうになったことがあります。

ひとりで杖を使わずに15分くらい続けて歩くことができますか。



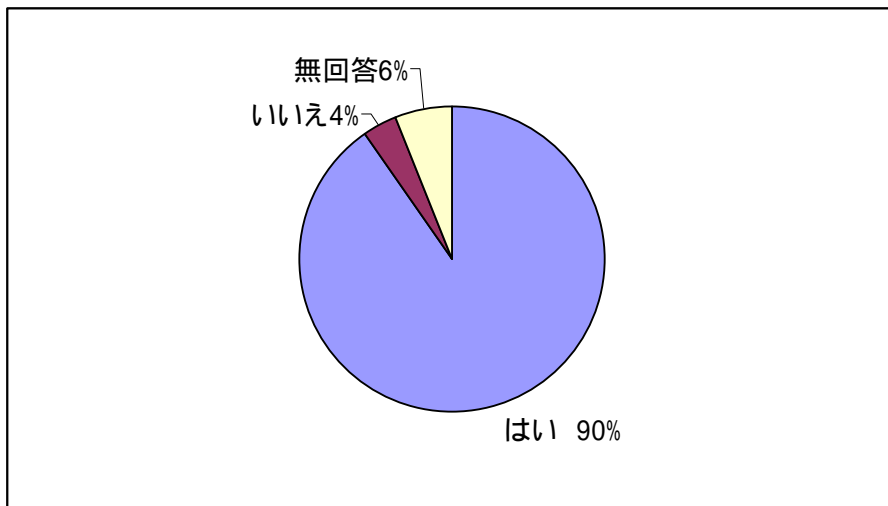
自立者でも14%の方が杖なしでは15分以上歩くことができない。

1日3食きちんと食べていますか。



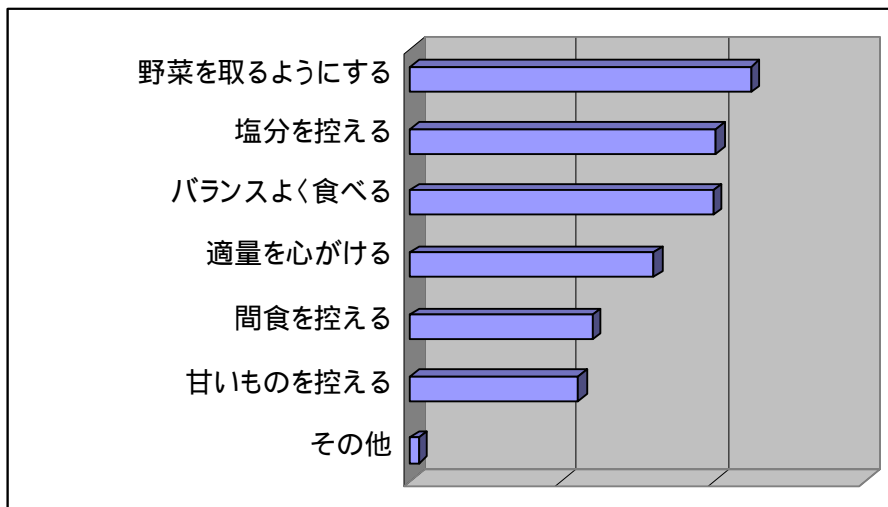
ほとんどの方が1日3食とっているようです。

おいしく食べることができますか。

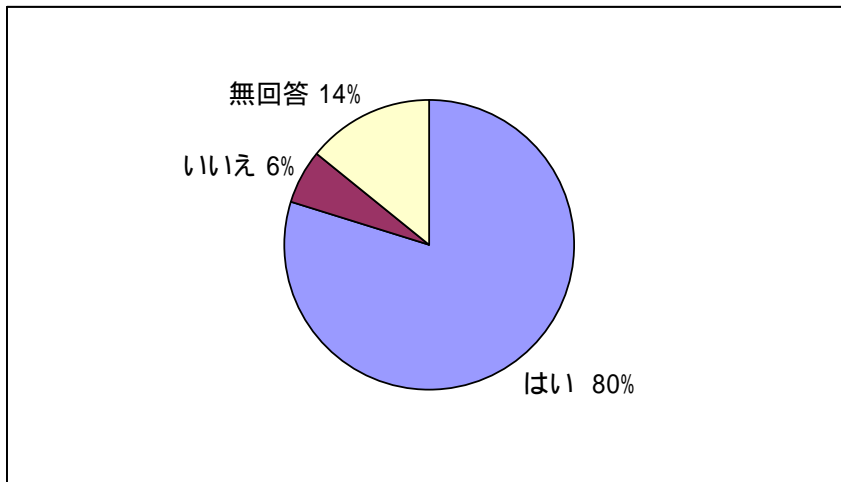


ほとんどの方がおいしく食べられると回答しています。

食事で特に気をつけていること。

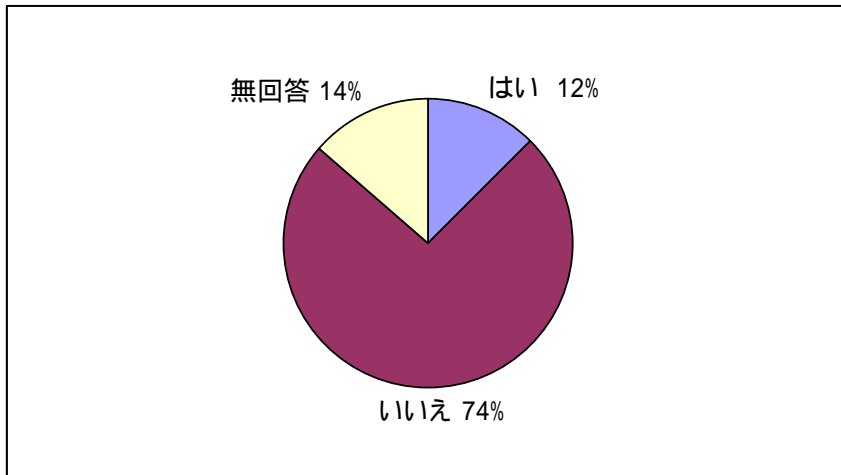


毎日、歯みがきや入れ歯の手入れはしていますか。



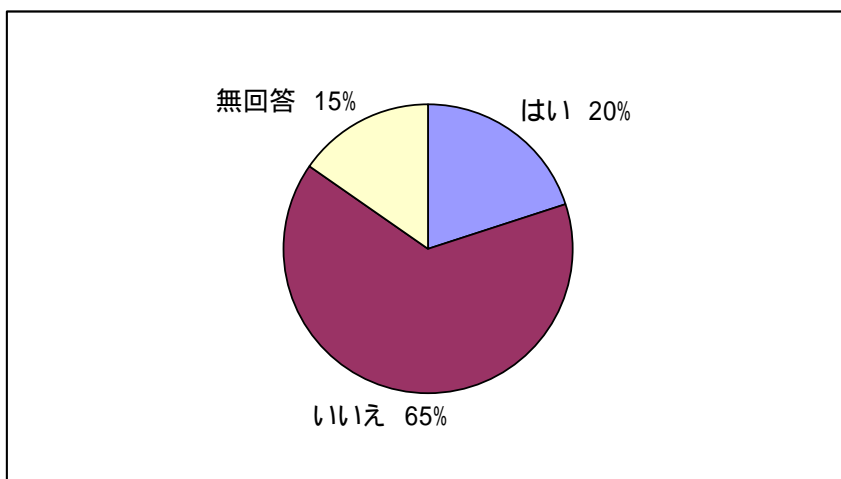
8割のかたは毎日歯の手入れをしています、していない方も6%ほどみられます。

最近、お茶や汁物などでむせることがありますか。



よく、むせることがあると答えた方が1割います。

「口の中が痛い」「入れ歯が合わない」などありますか。



5人に1人が口腔内の不調を訴えています。

4 高齢者の健康状態

(1) 健康診査等の受診状況

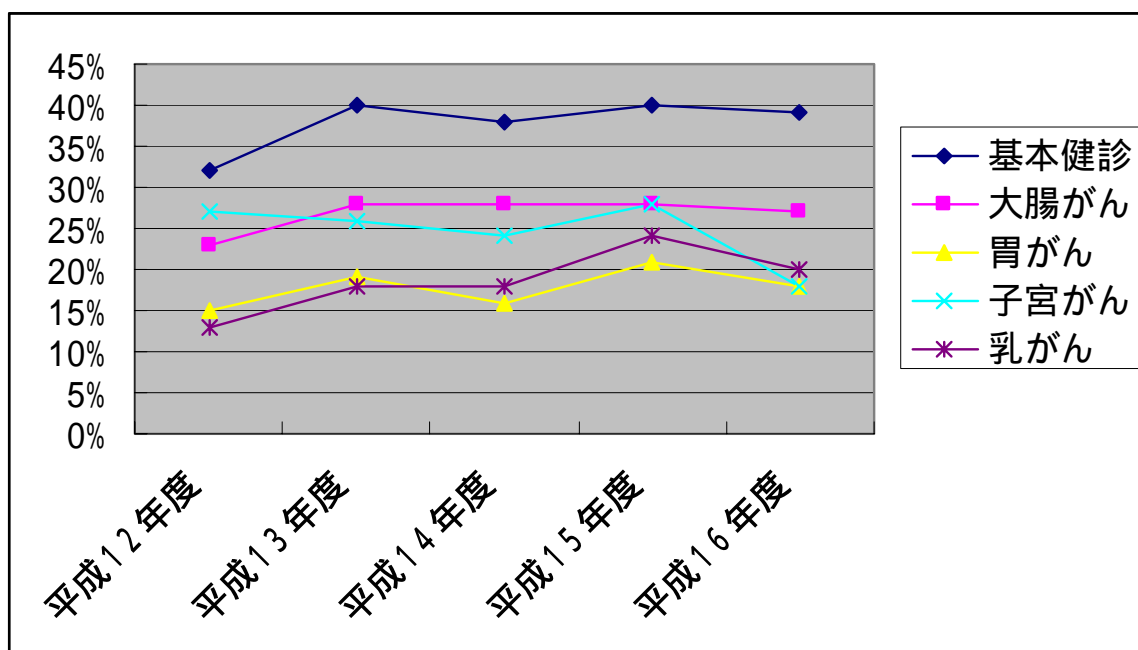
当町における健診等の受診状況は表のとおりです。基本健診と大腸がん・胃がん健診の受診率は横ばいですが、子宮がん健診の受診率が低下してきています。

平成16年度基本健康診査等の受診者数

	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(C)	精検該当者
基本健康診査	6,223人	2,410人	38.7%	
大腸がん	7,344人	1,980人	26.7%	166人
胃がん	6,840人	1,257人	18.4%	123人
子宮がん	5,974人	1,092人	18.3%	26人
乳がん	3,885人	773人	19.9%	58人

健診受診率の推移

	基本健診	大腸がん	胃がん	子宮がん	乳がん
平成12年度	32%	23%	15%	27%	13%
平成13年度	40%	28%	19%	26%	18%
平成14年度	38%	28%	16%	24%	18%
平成15年度	40%	28%	21%	28%	24%
平成16年度	39%	27%	18%	18%	20%



(2) 高齢者の疾病状況

当町における町民の疾病状況を、国民健康保険加入者の方の5月診療分データによってあらわしたのが次の表です。これらの表から町民の方の概ねの疾病状況を把握することができます。

65歳以上の罹患者数の多い疾病を個別の疾病名で見ると、医科では「高血圧性疾患」が圧倒的に多く、次いで「高脂血症」「胃炎及び十二指腸疾患」となっています。

65歳以上で急激に増加する疾病としては、「白内障」や「脳梗塞」及び「骨の密度及び構造の障害（骨粗鬆症など）」等があります。

歯科については、「その他の歯及び歯の支持組織の傷害」が最も多く、「う蝕」と「歯肉炎及び歯周疾患」がそれぞれ次いでいます。

医科受診

全疾病処理による罹患者数の多い疾病（平成17年5月診療分、上位20位）単位：人

順位	分類名	65歳以上	比率	64歳以下	全体
1	高血圧性疾患	1,991	78.4%	549	2,540
2	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,364	76.3%	423	1,787
3	その他の消化器系の疾患	1,105	80.1%	275	1,380
4	高脂血症	962	74.1%	336	1,298
5	胃炎及び十二指腸疾患	781	75.8%	250	1,031
6	虚血性心疾患	757	88.8%	95	852
7	脊椎障害（脊椎症を含む）	716	88.3%	95	811
8	糖尿病	705	76.0%	223	928
9	その他の眼及び付属器の疾患	670	84.7%	121	791
10	その他の心疾患	619	87.6%	88	707
11	関節症	516	88.2%	69	585
12	白内障	500	94.3%	30	530
13	骨の密度及び構造の障害	483	89.4%	57	540
14	脳梗塞	454	90.1%	50	504
15	腰痛症及び座骨神経痛	452	79.0%	120	572
16	結膜炎	448	78.7%	121	569
17	皮膚炎及び湿疹	442	64.2%	246	688
18	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	349	72.1%	135	484
19	屈折及び調節の障害	319	71.7%	126	445
20	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	309	75.2%	102	411

歯科受診

歯科受診(罹患)者数(平成17年5月診療分)

単位：人

分類名	65歳以上	64歳以下	全体
う蝕	106	215	321
歯肉炎及び歯周疾患	131	170	301
その他の歯及び歯の支持組織の障害	243	200	443
計	480	585	1,065

(3) 死因統計

平成6年と平成16年の高齢者の死亡原因となった疾患等は次の表のとおりです。

死因のトップはいずれも悪性新生物(癌)で、次いで肺炎気管支炎、心疾患、脳血管疾患となっています。

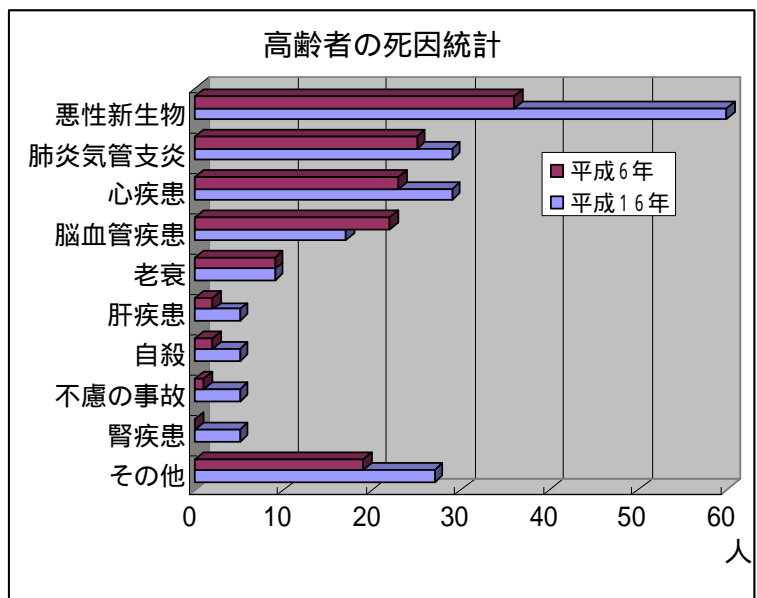
平成6年の統計と比較してみると、悪性新生物が36人から60人と大幅に増加しており、全体に占める割合も30%になっています。

逆に脳血管疾患はわずかながら減少し、割合は16%から9%になっています。その他の死亡原因の傾向としてはあまり変化はみられません。

また、全体に占める割合は多くありませんが、不慮の事故や腎炎・ネフローゼなど新たなその他の項目が増えてきています。

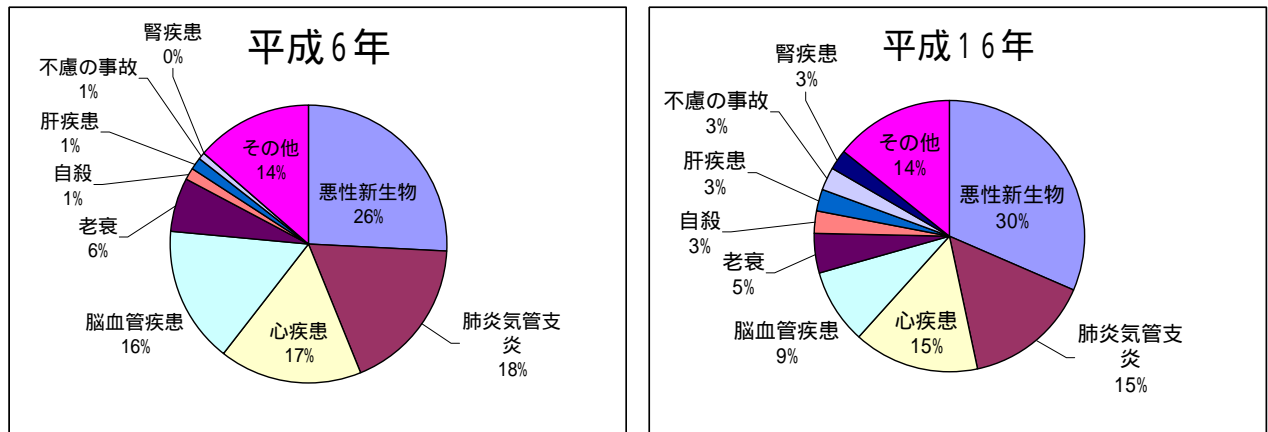
高齢者死因統計

	H6年	H16年
悪性新生物	36	60
肺炎気管支炎	25	29
心疾患	23	29
脳血管疾患	22	17
老衰	9	9
肝疾患	2	5
自殺	2	5
不慮の事故	1	5
腎疾患	0	5
その他	19	27
計	139	191



(健康福祉課調べ)

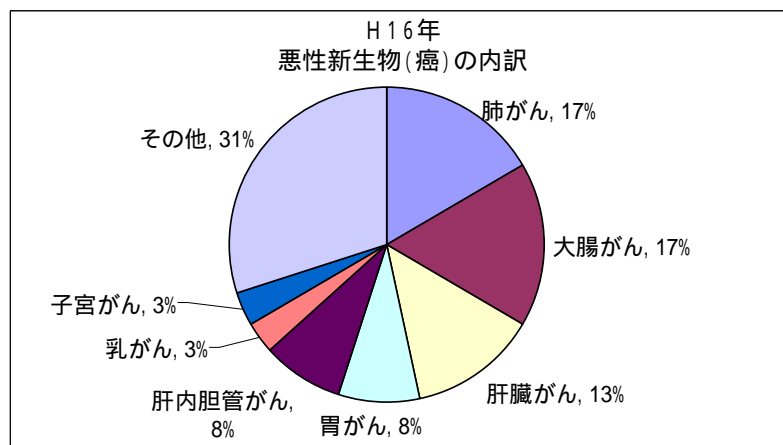
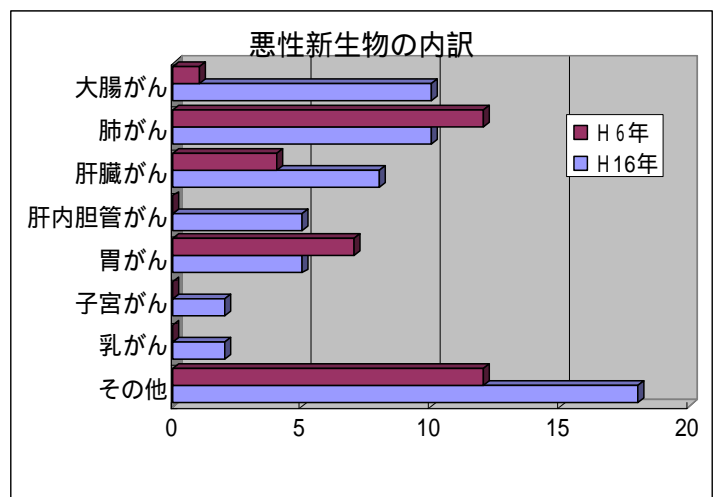
死因割合の比較



悪性新生物（癌）の内訳

特に大腸がんが大幅に増えています。肝臓がんも増加傾向にあります。また、あらたにと肝内胆管がんや乳がん、子宮がんなども増えています。

	H 6 年	H 16 年
肺がん	12	10
大腸がん	1	10
肝臓がん	4	8
胃がん	7	5
肝内胆管がん	0	5
乳がん	0	2
子宮がん	0	2
その他	12	18
計	36	60

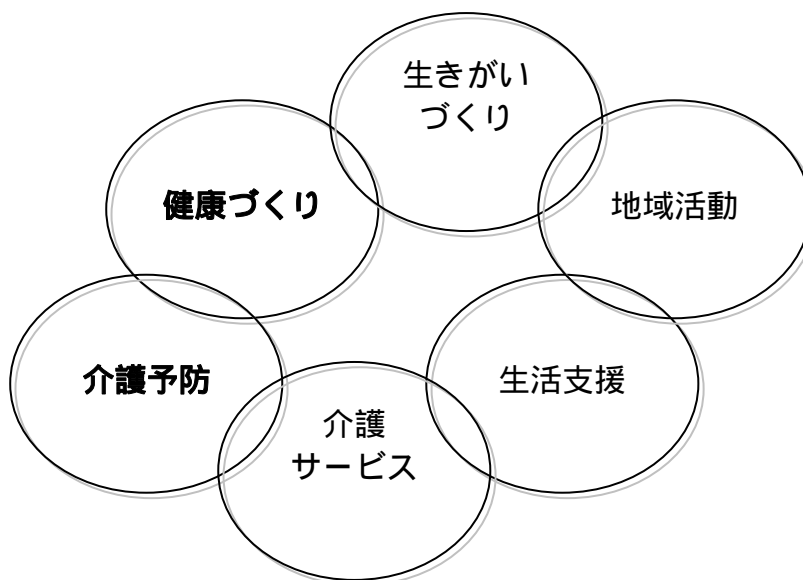


第三 これまでの取り組みと今後の進め方

1 基本方針

本計画は、「かけがえのない人生を“安らかに生まれ”“健やかに育ち”“朗らかに働き”“和やかに老いる”」ことができるよう、「自らの健康は自らの手で」「家族は役割を分かち合う」「地域は互いに手を取り合う」ことを基本理念に据え、『高齢者とその家族が、人間としての尊厳を保持し、生き生きと毎日の生活を過ごし、家族や地域の人々と親しく交わりを持ち、健康で生きがいのある人生を送ることができる地域づくり』を目標に掲げています。

第4次計画では上記の目標の実現に向けて、次の6つの視点からこれまでの取り組みと今後の進め方についての基本的な方針を示し、高齢者一人ひとりのライフステージに沿った施策を展開していきます。



まず青壮年期においては、生活習慣病予防対策に重点をおき、「わくや健康ステップ21」計画をもとに生活習慣の改善をめざした健康づくりを推進していきます。

老年期においては、介護保険制度改正の趣旨を踏まえ、「介護予防」への取り組みを強化することを最大の眼目として「生活機能低下の危険性を早期に発見すること」と「要介護状態になることを出来る限り防ぎ、そして要介護状態になってもそれ以上に悪化しないようにする」ための施策を展開していきます。

もって高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、生活の質の向上をめざします。

ライフステージ・・・年齢にともなって変化する生活段階のこと。年代別の生活状況。

2 推進体制

基本方針の重点である「健康づくり」と「介護予防」について、次のように推進していきます。

健康づくりについては、健康ステップ21計画をもとに40歳以上の生活習慣病予備軍を対象に老人保健事業及びヘルスアップ事業を継続して実施し、生活習慣病の1次予防対策を推進していきます。また産業保健等と連携し職域における健康づくりを強化します。

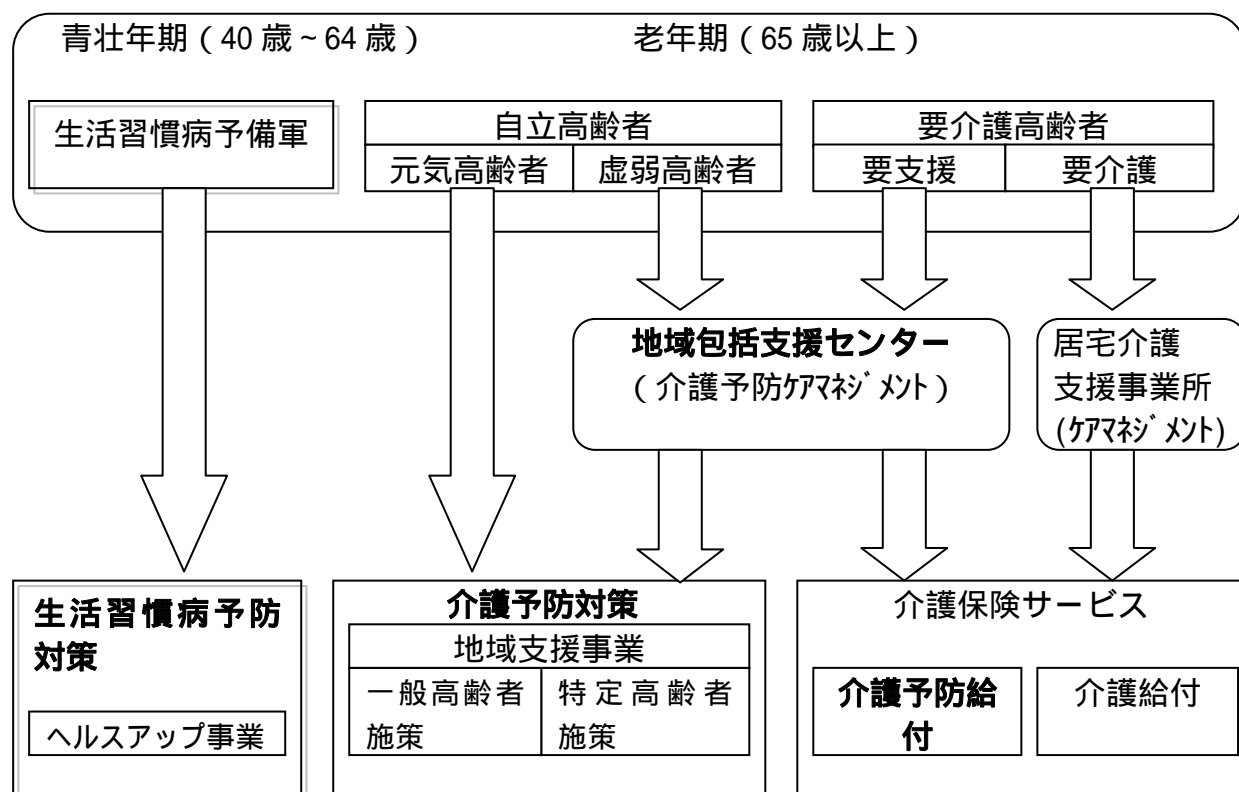
介護予防については、地域支援事業により特定高齢者施策と一般高齢者施策を実施します。

特定高齢者施策は、介護予防健診により把握された要支援・要介護となる危険性の高い虚弱な高齢者を対象に運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善などを実施します。

一般高齢者施策は、元気に生活している高齢者に介護予防に関する知識の普及啓発などをおこないます。

介護保険については「介護予防給付」が創設され「介護予防」への取り組みが強化されたことにより要介護状態になることを出来る限り防ぎ、そして要介護状態になってもそれ以上に悪化しないようにするためのサービス提供体制を確立します。

また改正法で創設された小規模多機能施設等の地域密着型サービスや独立生活に不安のある高齢者が利用できるケアハウスの整備を検討していきます。



3 事業計画

(1) 健康づくり

【これまでの実施状況】

平成14年度に国保の補助事業である「国保保健指導事業」を導入し、これからの新しい健康づくりの手法について試行的な取り組みを行いました。その後平成15年度から3年間の「国保ヘルスアップモデル事業」の指定を受けたことにより、健診から事後指導（集団、個別）、セミナーの開催という一連の、より具体的な個別健康支援プログラムの開発と実践を行ってきました。参加者について参加前と参加後の変化をみると、この事業に参加することで、体調の改善や運動習慣の改善がみられ、健康意識が高まったという成果も出ています。また、セミナーへの参加が仲間づくりや自主活動グループの結成へと発展してきています。

それまで老人保健法に基づいて行ってきた各種健診をはじめとする40歳以上の健康づくりは、要介護状態の予防やQOLの向上をめざしてきましたが、それに加えて平成14年度からの取り組みにより、効果の上がる保健事業というものが明確になり、参加者の意欲を継続させる健康づくりの手法ができつつあります。

地域においては、平成元年に発足した健康推進員制度のもと、各行政区毎に健康推進員が中心となり健康づくり活動が継続されています。健康教室やミニデイサービス、親子料理教室、ヘルスサポーター事業の開催、各種健診の申込みの取りまとめ等、健康推進員は保健衛生行政の大きな要となる役割を果たしています。特に生活習慣病の予防においては、子どもから高齢者まで幅広い年代に対して適正な食習慣の確立が欠かせないという食生活改善推進員（ヘルスメイト）としての活動にも力を入れてきました。その結果平成9年に15.1グラムだった1日の塩分摂取量が平成14年には12.4グラム（基本健康診査時尿中塩分測定結果）と減少傾向にあり、その活動が町全体で成果を上げています。

今後は、集団的な関わりと共に、個人個人の異なる健康問題に対応する個別性を重視した支援が一層求められてきます。

【評価】

個別健康教育と集団健康教育を組み合わせながら、一つのプログラムとして実施することで、血液検査データの改善、食習慣や運動習慣の改善などある程度の効果が得られました。又、先にも述べているように健康づくりは一人で実践していくのが難しく、仲間づくりへ進展していくことで、一層の効果をあげていくことが結果に表れていました。

健康診査については受診者の半数以上が65歳以上で、医療機関で治療中の人も多い状況ですが、総合的な健康づくりを進めてきた結果、医療費の抑制に繋がってきております。

【今後の進め方】

わくや健康ステップ2 1計画

この計画は、豊かな人生の実現を目指して、「乳幼児・学童・思春期」「青壮年期」「老年期」に分けて目標を設定しています。

計画推進は、住民の皆さんの声を生かしながら、行政のみならず関係機関とともに町の現状・課題を共有しあい、それぞれが何ができるかを検討し、目標に向かっての健康づくりを推進していくとともに、さまざまな世代が所属する関係機関と連携しやすい環境を目指していきます。

健康教育

これまで開発してきた個別健康支援プログラムが、より効果のあがるようなプログラムにするために、今後も内容の検討を重ねていきます。

住民がどのような形の健康教育であれば受けたいと思っているのか、つねにニーズの把握に努めていきます。

退職前の住民に対し健康行動をとれるように働きかける必要があり、今後産業保健と連携した対策を講じていきます。

健康相談

総合健康相談については、各行政区で行われる健康教室やミニデイサービスなどで、住民の健康増進を目指して行います。

重点健康相談については、国保のデータでも罹患率の高い「高血圧症」、罹患率の増加が気になる「糖尿病」「高脂血症」について、生活習慣病健診の結果をもとに、その予備軍の方々を対象に「ヘルスアップ事業」を実施しながら、個別な対応を重視した効果的な相談を目指します。

健康診査

疾病の早期発見と健康状態の確認を行うために、今後も一層の受診率の確保に向けて、健診の必要性についての啓蒙と受けやすい健診体制の構築に努力していきます。

その一つとして、すでに平成15年度から涌谷町国保病院において東地区住民健診の基本健康診査と子宮がん検診を除くがん検診を行っています。平成17年度からは新たに笹岳地区まで範囲を拡大して行っています。半日程度でほとんどの健診が受けられるということで受診者の利便性が増したためか、受診率もやや上がっています。

町全体の平成16年度のがん検診受診率を5年前と比較すると、大腸がん・胃がん・乳がんについてはほぼ横ばいです。しかし、子宮がんについては10パーセントの減少がみられ、さらに若年者からの発見率が高くなってきていることから健診対象年齢を20歳からに拡大して早期発見に努めていきます。

また悪性新生物による死亡が全死亡の30パーセントを超えていることからみても、今後はさらに受診率の向上が必要となっています。

さらに、これまでの生活習慣病予防に加えて、平成18年度からは65歳以上

の方々に対して介護予防をねらいとした「介護予防健診」が導入されます。健康診査から介護予防事業の対象者を把握することになりますので、健診内容の充実が求められます。

成人歯科健診については、青年期から老年期までを含む歯周病予防を行うところから「8020運動」につなげたいと考え、町独自に対象者の枠を広げ、30歳以上を対象に行ってきました。また、歯科保健センターを拠点に、町内歯科開業医の協力のもと、要介護者に対する個別歯科健診を実施してきましたが、徐々に歯科健診後に治療につながる方も増え、歯科健診を実施することにより、口腔ケアに対する意識が高まるなど、「8020運動」を推進する条件が整ってきています。今後も、要介護者あるいは介護予防が必要となると思われる方々の口腔機能向上をめざし、啓蒙活動と合わせて、自力で経口摂取できる期間の延長を図っていきます。

機能訓練

介護予防を目的に、家に閉じこもりがちであったり、活動性が低下した虚弱老人（寝たきり判定基準Jランク）に対して、これまで笹岳地区や西地区で高齢化率の高い地区を対象に要介護予防教室を行ってきました。運動をはじめ、栄養や口腔ケアなどを内容に盛り込み、参加者の身体の柔軟性が増すなど高い満足度が得られました。

今後は地域支援事業の一環として町全体の方を対象に、いつからでもどの地区からでも参加できる体制をつくります。また、1人1人の目標に合わせて個別の対応をしていきます。

訪問指導

健診後の事後フォローとして40才以上の要指導者などに対しては、生活習慣病の合併症予防のため、65歳以上の独居などの高齢者に対しては要介護状態の予防のために実施していきます。特に65歳以上の方々に、地域支援事業の一環として訪問事業を実施します。

(2) 介護予防と生活支援

【これまでの実施状況】

当町の65歳以上の高齢者全体に占める要介護（要支援）認定者の割合は、平成17年10月末で約15%であり、高齢者の約85%は介護サービスを必要としない自立者と言えます。また少子高齢化にともない、高齢者のひとりぐらしや高齢者のみの世帯が年々増加しています。このような方々の自立生活の支援と要介護状態になることの予防対策として、生きがいデイサービスや配食サービスなど各種の事業を実施してきました。

また、平成15年5月に高齢者福祉複合施設が整備され、高齢者の生活と自立支援の場として生活支援ハウスが設置されました。

【評 価】

- ・ 笹岳地区において、生きがいデイサービスは閉じこもりの防止や介護予防としての効果が得られています。
- ・ 配食サービスでは調理委託、保温容器の採用、空容器の当日回収など内容の充実を図りました。
- ・ 緊急通報システムの設置と安否確認協力員により、一人暮らし高齢者等の生活上の安心安全の確保と支援のネットワークが形成されています。
- ・ 紙おむつ等の支給など介護をしている家族への支援を行ってきました。
- ・ 高齢者福祉複合施設に生活支援ハウスが設置され、独居生活に不安のある高齢者が安心して生活できる場となっています。

【課 題】

- ・ 介護サービスに依存し過ぎることがないようにするため、介護家族に対する介護講習会や介護者交流会の開催が必要となっています。
- ・ 地震など災害時の高齢者世帯の安否確認や救援の連絡体制の整備が求められています。
- ・ 福祉バスや介護タクシーなど、移送サービスに対する要望が多くなっています。
- ・ 生活支援ハウスの利用は冬期間に集中しており、有閑期の有効利用の検討が必要となっています。

【今後の進め方】

介護保険制度が予防重視型のシステムに転換され、自立者に対する介護予防事業は地域支援事業として実施していきます。生活支援事業については地域支援事業と調整し必要に応じて継続して実施していきます。

地域支援事業

特定高齢者及び一般高齢者に対してそれぞれの事業を実施し要支援・要介護状態となることを予防します。

特定高齢者施策

要介護、要支援となるリスクの高い虚弱な高齢者（特定高齢者）の早期発見と介護予防サービスの提供により生活機能の維持・向上を図ります。

- ・介護予防健診

基本健康診査において要介護、要支援となるリスクの高い特定高齢者の把握をおこないます。

- ・介護予防教室

包括支援センターの介護予防プランに基づき、特定高齢者に対して運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養改善のプログラムを組み合わせて実施します。

- ・個別訪問

認知症、うつ、閉じこもり等のおそれがある特定高齢者を訪問して生活機能のアセスメントにより必要な相談・指導を行います。

- ・配食サービス

特定高齢者に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康維持と自立支援を図るとともに、宅配ボランティアによる安否確認を行います。

一般高齢者施策

介護予防に関する知識の普及啓発などを行います。

- ・介護予防パンフレットの配布

元気な高齢者に対しても介護予防の必要性とその方法を普及啓発します。

- ・介護予防手帳の配布

介護予防健診や介護予防事業の実施の記録等を記載し、介護予防の意識の高揚を図ります。

- ・健康推進員研修会

地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を行います。

地域支援事業の実施目標量

事業区分	事業名	目的	H18	H19	H20	
特定高齢者施策	特定高齢者把握事業	介護予防健診	特定高齢者となる可能性がある特定高齢者の候補者を把握する。	老保事業で実施	老保事業で実施	1410人
	通所型介護予防事業	介護予防教室	運動機能、口腔機能、栄養改善などの介護予防のプログラムを行うことにより、要介護状態となることを予防する。	90人	120人	180人
	訪問型介護予防事業	個別訪問	認知症、うつ、閉じこもり等のおそれがある方を訪問して生活機能のアセスメントを行い、必要な相談・指導を行うことで、要介護状態となることを予防する。	10人	20人	30人
		配食サービス	在宅高齢者に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康維持と自立支援を図る。併せて宅配ボランティアによる安否確認を行う。	13人	20人	20人
一般高齢者施策	介護予防普及啓発事業	介護予防パンフレットの配布	介護予防の必要性とその方法を普及啓発する。	200人	200人	200人
	介護予防普及啓発事業	介護予防手帳の配布	各利用者の介護予防健診や介護予防事業の実施の記録等を記載し、介護予防の意識を高める。	200人	200人	200人
	地域介護予防活動支援事業	健康推進員研修会	地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を行う	80人	80人	80人
包括的支援事業	高齢者実態把握	介護認定新規申請時や高齢者相談、在宅サービス利用申請があった場合に訪問調査を行う。	120人	120人	120人	
	介護予防プラン作成	要介護状態になるおそれのある高齢者について介護予防プランを作成し介護予防サービスの利用調整を図る。	60人	60人	60人	
	配食サービス利用調整	在宅高齢者の健康な自立生活のために、食に関するサービスを十分なアセスメントにより計画的、有機的に提供する。	13人	20人	20人	

生活支援等

自立者訪問介護

- ・介護認定において自立と判定された在宅のひとりぐらし高齢者等を対象に、清掃や買い物などの軽易な生活援助を今後も継続して実施します。

緊急通報システムの設置

- ・高齢者のひとりぐらしや高齢者のみの世帯が年々増加していることから、引き続き緊急通報システムの設置を行います。

介護家族の支援

- ・介護講習会や交流会について社会福祉協議会を通じて介護家族の会などの地域活動を支援していきます。

災害時の安否確認体制の整備

- ・社会福祉協議会や民生児童委員、地域住民と連携し、災害救援福祉マップを活用した災害時の安否確認体制の整備を図ります。

福祉移送サービス

- ・公共交通機関を利用することが困難な移動制約者の外出等を支援する福祉移送サービスの方策の検討を行います。

生活支援ハウス

- ・冬期間に利用者が集中することから、ケアハウスや小規模多機能施設など生活支援型施設への転換なども視野に入れ検討していきます。

(3) 地域活動

【これまでの実施状況】

保健福祉サービスは行政サービスのみでは十分に対応できない部分があり、民間の活気に期待するところが大きい。

当町における社会福祉協議会は、地域福祉活動やボランティア活動等の地域活動の中核を担う拠点となっています。

また、地域には健康推進員や福祉推進員、そして民生児童委員があり、町や社会福祉協議会と連携を取りながら地域での保健福祉活動を行っています。

特に健康推進員制度は涌谷町独自のものであり、町が実施する保健事業への協力を通して、また自主的な活動を通して地域住民の健康づくりの担い手となっています。

【評 価】

- ・ 各行政区には地域福祉会が組織され、福祉推進員等が中心となり福祉懇談会などが開催されています。
- ・ 健康推進員の活動は地域に定着し、各地区における健康教室や閉じこもり予防のためのミニデイサービスなどは、区長・民生委員・福祉推進員の皆さんと協力し開催する体制が進んでいます。
- ・ ボランティアの拠点となる「涌谷町ボランティアセンター」では、ボランティアの相談や受け入れ、紹介などの調整役となっています。また、災害救援ボランティア活動として、行政区長、民生児童委員、地域福祉会長の三者が共同して災害救援福祉マップを作成し、ひとり暮らし高齢者など災害弱者の把握を行っています。
- ・ 社会福祉協議会では地域住民相互の助け合いによる「住民参加型在宅支援サービス」を実施し、介護保険給付対象外となるサービスを実施しています。

【課 題】

- ・ 地区活動への参加者を見ると、普段から活動的に生活されている方もおり、呼びかけの仕方や開催方法を検討し、必要な方に利用してもらえるような工夫や声をかけ合える環境づくりを強化していく必要があります。
- ・ 住民の福祉に対するニーズが複雑多様化していることから、健康推進員や福祉推進員、民生児童委員が互いに連携しながら活動できるようなネットワークづくりを行う必要があります。
- ・ 次代を担うボランティアの後継者とリーダーとなるべき人材の育成が必要となっています。
- ・ 自主財源の確保などボランティアセンターの自立した運営を目指す努力が必要となっています。
- ・ 「住民参加型在宅支援サービス」の協力会員登録数の拡大と利用の普及が課題となっています。

【今後の進め方】

地域を支える住民の活動については、今後もますますその重要性が増し、地域に支えられた福祉の実現に結びつくものであることから、地域における支え合いを前提とした“ともに生きる社会”の構築を目指し、自助・公助・共助による福祉サービスをめざしてまいります。

地域活動においては、各個人の地域での役割を理解いただき、福祉活動へ参加しやすい環境づくりを図ります。

また、健康推進員や福祉推進員等の地域での役割を明確にし、地域福祉の推進役として社会福祉協議会と連携の強化を図ります。

健康推進員活動の支援

地域における健康づくりの担い手として、自分の健康、家族の健康、ひいては地域の健康づくりに目を向けられる人を増やしていくために、健康推進員活動をとおして、健康づくりに関心を持つ（気づきを持つ）ような働きかけをしていきます。

健康推進員、民生児童委員、福祉推進員の連携強化

地域で保健福祉活動を行っている健康推進員や民生委員、そして福祉推進員の活動の支援及び連携強化のための地域保健福祉研修会、地域リーダー研修会を開催します。

ボランティア活動の支援

- ・若い世代のボランティア活動への理解を広め、次代を担うボランティアリーダーとなるべき人材の育成に努めます。
- ・自主的なボランティアグループの活動を支援していきます。
- ・社会福祉協議会等と連携し、ボランティアセンターの組織強化を図ります。

(4) 生きがいづくり

【これまでの実施状況】

高齢者の生きがいづくりのための事業は、主に生涯学習事業の中で実施されており、スポーツ・レクリエーション、学習趣味活動、交流活動等が実施されています。高齢者のニーズや季節等も考慮されながら、年間を通じて実施されています。

【評価】

- ・スポーツやレクリエーション活動を通じて、その楽しさや自らの体力を確認するとともに、健康の必要性も再確認する機会になっています。
- ・学習意欲を高めるため、文化・健康・生きがい保持といったニーズの高いテーマを取り上げることにより、多くの人達の参加が得られています。
- ・世代間交流においては、自らの経験や特技等の技術を子ども達に伝え、また一緒に時間を共有することにより、かけがえのない楽しい時間を過ごすことができ、知識の活用につながっています。具体的には、町内の幼児、児童、生徒たちとのふれあいが喜ばれています。
- ・老人クラブは、社会活動に積極的にチャレンジし、高齢者のもつ活力を生かした事業が展開されています。また老人クラブを中心とした、地域での自主的な活動も定着してきています。
- ・アンケート結果から家族と仲良く暮らすことや子どもや孫の成長を見守ること、趣味活動が多く的高齢者たちの生きがいとなっています。

【課題】

人生80年時代を迎え、この長い生涯を高齢者の一人一人が出来る限り健康で生きがいをもって送れるような、明るい長寿社会を実現していくことが重要な課題となっています。

- ・スポーツ・レクリエーション、学習・趣味活動については積極的に参加している方もいますが、ひきこもりがちな高齢者もいます。そういう方の参加を呼びかけ、関心を高めていく必要があります。
- ・自主的な活動が幅広くできるようにするため、地域の担い手となるようなリーダーの育成が必要になります。
- ・老人クラブが、より活発に魅力ある組織になっていき、また地域での学習の場や行事において世代間で交流できるような支援をしていく必要があります。

【今後の進め方】

高齢者が持てる能力と個性を十分に発揮して、健康で社会における役割を担い、生きがいのある生活を送ることができるよう環境の整備を図るとともに、地域のふれあいを大切にした活動を支援していきます。

また、高齢者の健康と生きがいづくりを推進する組織づくりや、高齢者の社会活動を推進するための指導者の育成を図ります。

スポーツ・レクリエーションの充実

- ・高齢者からの人気の高いグラウンドゴルフ、パークゴルフ等を中心に一年を通じて積極的に取り組んでいきます。
- ・パークゴルフ場を整備したことにより、誰でも気軽に利用できるようになり競技人口も増加していることから、大会や遠征など他町村との交流も図っていきます。
- ・ゲートボールからグラウンドゴルフへの人気の移り変わりもあり、今後も高齢者の方々が気軽に取り組める新たなニュースポーツの導入と普及も図っていきます。

学習趣味活動

- ・生涯を通して自己啓発に努め、自ら学ぶ意欲をもって生活できるよう、多様な学習の場を提供していきます。
- ・千寿大学等の講座をひきつづき開講し、歴史、文学、郷土芸能、健康と各分野にわたる学習の機会を提供していきます。
- ・シルバー交通大学などを開催し、体験等による交通ルールの学習により、交通弱者と呼ばれる高齢者の悲惨な事故防止につとめます。
- ・高齢者を含む趣味・教養などのサークルや婦人団体などの指導者を育成し、主体的かつ継続的な行動ができるよう支援していきます。

交流活動の促進

- ・高齢者同志の交流や、子どもや若者と高齢者の世代間交流をすすめ、高齢者のもっている知識や経験を後世代に伝えていくための支援をしていきます。
 - ア 子供会や児童館でのグラウンドゴルフなどによる交流
 - イ 籠岳中学校の実習田での米作り体験学習の指導
 - ウ 地域に伝わる伝承芸能の指導（白山豊年踊り、お茶屋節など）
- ・お茶っこ飲み会など地域のふれあいを大切にした活動を支援していきます。

老人クラブ活動等への支援強化

- ・生きがいのある人生を送っていただくために、老人クラブ活動を支援していきます。
 - ア 社会奉仕活動の推進（花いっぱい運動、清掃等の環境美化）
 - イ スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ウ 友愛活動の推進（民生委員との連携した独居・寝たきり高齢者宅の訪問）
- ・高齢者の増加を見こして老人クラブへの勧誘を進め会員の拡大を図るとともに、研修会の開催などにより、リーダーとなる人材を育成します。

第4 第3期介護保険事業計画

第3期介護保険事業計画策定の基本的な考え方

- ・介護保険制度の基本理念は、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」です。このことを実現するため、今回の介護保険制度の見直しでは、高齢化のピークであるといわれる平成27年度の高齢者介護の在り方を念頭に置いています。
- ・涌谷町においても、要介護状態になる前の段階から、継続的・効果的な介護予防サービスを行い、生活機能の低下を予防するため「介護予防システム」を構築します。
- ・認知症高齢者を含め、援護が必要な高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、「地域ケア」を推進します。
- ・第3期介護保険事業計画においては、上記を踏まえ、最終年度である平成26年度を目標に長期的な視点に立ち、そこに至る中間段階の位置づけとして、平成18年度から20年度の3カ年間の計画を作成します。

平成26年度における高齢者介護の目標値

1. 高齢者人口の推移

- ・人口の推計は、平成16年度10月の住民基本台帳人口を基準に、平成26年を見据えた推計を行っています。
- ・涌谷町の人口は、平成15年の19,254人(10月現在)から減少し、平成26年では17,082人となることが予測され、また、高齢化は一段と進み、65歳以上の高齢人口は、平成15年度では4,709人ですが、平成26年度で4,894人となり、高齢率は28.7%に達する見込みです。

1. 高齢者人口の推移

(単位：人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総人口	19,254	18,988	18,795	18,602	18,414	18,233	18,051	17,867	17,677	17,483	17,284	17,082
第1号 被保険者 (65歳以上)	4,709	4,716	4,774	4,785	4,794	4,814	4,793	4,751	4,699	4,748	4,823	4,894
65-69	1,283	1,212	1,197	1,161	1,109	1,095	1,089	1,013	977	1,043	1,127	1,237
70-74	1,328	1,317	1,317	1,251	1,222	1,178	1,102	1,089	1,055	1,009	995	990
75-79	1,036	1,074	1,080	1,124	1,143	1,150	1,147	1,145	1,088	1,061	1,024	958
80-84	615	654	690	717	762	811	843	849	886	900	902	899
85以上	447	459	490	532	558	580	612	655	693	735	775	810
第2号 (40-64)	6,866	6,804	6,701	6,596	6,514	6,419	6,321	6,266	6,211	6,067	5,887	5,744
高齢率 (1号/人口)	24.5%	24.8%	25.4%	25.7%	26.0%	26.4%	26.6%	26.6%	26.6%	27.2%	27.9%	28.7%

2. 要介護(支援)認定者数の推移

(1) 自然体の推計

- ・平成15年度末、平成16年度末の要介護(支援)認定者数を介護度別・男女、5歳毎の年齢別に分析し、高齢者人口に対する出現率を性・年齢別(5歳刻み)に割り出し、平成17年度以降の認定者を推計しています。
- ・出現率については、実績においては微増で、動きは少なくなっています。推計の際は平成14年度～16年度の出現率の増加率の平均値で伸びを見込んでいます。

(2) 介護予防の実施

地域支援事業の効果

- ・高齢者のうち、要介護・要支援の状態になる恐れのある者を、高齢者人口の5%程度であると国は推計していますが、涌谷町では、平成18～19年度においては対象者全体の8割(対高齢者の4%)を地域支援事業の対象者と見込みました。
- ・事業の実施効果により、要支援・要介護にならないと見込まれる人は、平成18年度は12%、その後増加し、平成20年度においては20%に効果があるものと見込んでいます。

介護予防給付の効果

介護予防給付の実施により、要介護2以上になることが予防された人については、平成18年度は対象者のうちの6%、19年度においては8%、2年を経て介護予防給付が軌道に乗ると見込まれる平成20年度からは10%について予防効果があるものと見込んでいます。

(3) 要介護(支援)認定者数の推計(介護予防実施後)

- ・自然体の推計により算出した認定者数に対し、地域支援事業の効果、介護予防給付の効果を反映し、介護予防実施後の認定者数を見込んでいます。
- ・「要支援1」の対象者は、現行の要支援認定者数の実績から見込み、「要支援2」の対象者は、要介護1の方のうち、70%が「要支援2」に移行するという国の推計を基に推計をしています。

2. 要介護(支援)認定者数の推移

(1) 自然体の推計

(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
要支援	67	68	72	76	80	83	87	90	94	97	100	102
要介護1	172	215	223	232	241	248	255	263	269	276	282	286
要介護2	130	113	119	124	130	135	139	145	150	155	160	165
要介護3	96	92	96	100	105	109	113	118	123	128	132	136
要介護4	83	82	87	93	98	103	108	114	120	127	133	139
要介護5	95	95	102	107	112	118	123	129	135	142	148	153
合計	643	665	699	732	766	796	825	859	891	925	955	981
対前年比		103.4%	105.1%	104.7%	104.6%	103.9%	103.6%	104.1%	103.7%	103.8%	103.2%	102.7%

(2) 介護予防の実施

地域支援事業の効果

(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(a)高齢者人口	4,709	4,716	4,774	4,785	4,794	4,814	4,793	4,751	4,699	4,748	4,823	4,894
(b)対象者の高齢者人口割合				4%	4%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
(c)地域支援事業対象者 (a×b+前年度e)				191	215	275	295	297	294	296	300	305
(d)地域支援事業実施により要支援状態とならなかった者の割合				12%	16%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
(e)予防効果対象人数(c×d)				23	34	55	59	59	59	59	60	61

介護予防給付の効果

(単位：人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
要支援+要介護1(自然体)	239	283	295	308	321	332	342	353	363	373	382	388
介護予防給付の効果				6%	8%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
予防給付により重度にならなかった者の人数				18	26	33	34	35	36	37	38	39
要介護2～5の認定者数(自然体)	404	382	404	424	445	465	483	506	528	552	573	593
要介護2～5の認定者数(介護予防後)					427	439	450	472	493	516	536	555

(3) 要介護(支援)認定者数の推計(介護予防実施後)

(単位：人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
要支援1	67	68	72	76	76	78	80	84	88	92	96	99
要支援2				162	168	171	167	170	174	179	183	185
介護予防給付対象者				238	244	249	247	254	262	271	279	284
要介護1	172	215	223	70	72	74	72	72	74	77	79	79
要介護2	130	113	119	124	125	129	133	140	146	153	159	164
要介護3	96	92	96	100	100	103	106	111	116	121	126	130
要介護4	83	82	87	93	94	97	100	105	110	115	120	124
要介護5	95	95	102	107	108	111	114	120	125	131	136	140
介護1～5計	576	597	627	494	499	514	525	548	571	597	620	637
合計	643	665	699	732	743	763	772	802	833	868	899	921
対前年比		103.4%	105.1%	104.7%	101.5%	102.7%	101.2%	103.9%	103.9%	104.2%	103.6%	102.4%

(4) 認定率の推移

(単位：人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
第1号被保険者	4,709	4,716	4,774	4,785	4,794	4,814	4,793	4,751	4,699	4,748	4,823	4,894
認定者数	643	665	699	732	743	763	772	802	833	868	899	921
認定率	13.7%	14.1%	14.6%	15.3%	15.5%	15.8%	16.1%	16.9%	17.7%	18.3%	18.6%	18.8%

3. 施設サービス等利用者数の推計

- ・施設サービスについては「在宅中心」「施設利用者の重度化」が国の方針とされています。
- ・計画値を推計するに当たっては、下記4点を踏まえて見込みます。
 - 要介護認定者数(要介護2～5)に対する介護保険3施設及びグループホーム・ケアハウス等の利用者割合を、平成26年度において37%以下とすることを目標とします。
 - 介護保険3施設においては、平成26年度には、利用者を要介護2以上の者とし、また利用者全体の要介護4～5の割合を70%以上とします。
 - これまで、施設サービスの利用者は、居住費(光熱水費)や食費の一部が介護保険の給付対象とされていましたが、一方在宅で介護を受けている方は、生活費・食費は自分で負担している。これらの在宅と施設の費用負担を公平にするため、平成17年10月に介護保険制度が一部改正になり、施設サービスの食費と居住費が利用者の負担となりました。
 - 涌谷町介護老人保健施設および「ゆうらいふ」における介護老人福祉施設の増床が検討課題とされていますが、現時点においては、現行の利用状況における推移で見込んでいます。
- ・以上の留意点および利用実績を踏まえ、目標年度である平成26年度に上記が達成されるよう利用者数を見込みました。

(1) 介護老人福祉施設

- ・介護老人福祉施設は、利用意向が高く、その待機者への対策が課題となっています。そのため平成15年度に、町内に、高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」を設置し、介護老人福祉施設24床を整備しました。平成16年度の実績では、入所者中19人が涌谷町の方となっています。なお、平成18年度からは「ゆうらいふ」は地域密着型介護老人福祉施設へと転換され徐々に町民の方を中心とした利用になります。
- ・食費・居住費の負担については、低所得者への軽減制度の周知を図り、遅滞なく対応していきます。また、各施設と連携し、社会福祉法人による軽減制度等を活用し、利用者の利便性を図っていきます。
- ・施設整備はされたものの、待機者は未だ多く、今後他の介護保険施設の動向や、今後の利用状況を把握しながら対応していきます。また、平成26年度を目標に、利用者の重度化を図っていきます。

(2) 地域密着型介護老人福祉施設

- ・平成18年度から、身近な地域でのみ利用可能なサービスとして「地域密着型サービス」が創設されます。
- ・29床以下の小規模な介護老人福祉施設については、「地域密着型介護老人福祉施設」への転換が図られ、涌谷町においては、「ゆうらいふ」内の介護老人福祉施設が24床の定員となっているため、このサービス区分とされます。身近な地域において、身近なサービスを利用していただく理念のもと、徐々に町民利用が増える見込みです。

(3) 介護老人保健施設

- ・現在町内に80床が整備され、一定の整備がなされています。
- ・涌谷町老人保健施設においては、町内において最も利用者数の多い施設であり、町民の利用も多く、今後は一層のサービスの向上を目指します。また近隣市町村の施設とも連携を図り利用意向に対応していきます。
- ・食費・居住費の負担については、低所得者への減免制度の周知を図り、遅滞なく対応していきます。

(4) 介護療養型医療施設

- ・平成17年度に近隣の介護療養型医療施設が介護型から医療型へ転換したことにより、利用者が減少しました。また、国の動向において、療養病床(介護型・医療型ともに)を他施設(老健・特養等)へ転換を推進するという動きがあります。このため今後の利用については減少の見込みです。

3. 施設サービス等利用者数の推計

(1) 介護老人福祉施設

(単位：人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	5	7	6	2	2	1	2	2	3	2	2	0
要介護2	13	8	7	5	3	4	4	4	3	4	4	4
要介護3	12	17	16	10	9	8	8	8	9	8	9	9
要介護4	14	13	12	9	12	12	12	14	13	16	16	17
要介護5	18	19	24	19	19	20	19	18	18	17	17	18
合計	62	64	65	45	45	45	45	46	46	47	48	48
対前年比		103.2%	101.6%	69.2%	100.0%	100.0%	100.0%	102.2%	100.0%	102.2%	102.1%	100.0%

(2) 地域密着型介護老人福祉施設

(単位：人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	3	3	2	1	1	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	2	2	2	2	2	2	1	1	1
要介護3	0	0	0	6	6	6	6	6	5	5	4	3
要介護4	0	0	0	5	5	6	7	7	8	9	10	10
要介護5	0	0	0	5	5	6	6	7	8	9	9	10
合計	0	0	0	21	21	22	22	23	23	24	24	24
対前年比		0.0%	0.0%	皆増	100.0%	104.8%	100.0%	104.5%	100.0%	104.3%	100.0%	100.0%

(3) 介護老人保健施設

(単位：人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	10	10	9	8	7	6	6	5	4	4	4	0
要介護2	23	21	20	17	18	17	16	16	15	14	14	18
要介護3	19	18	17	15	15	14	14	14	16	17	17	17
要介護4	20	22	25	27	28	31	32	33	33	34	34	35
要介護5	21	25	25	30	30	31	33	33	34	34	34	35
合計	93	96	96	97	98	99	101	101	102	103	103	105
対前年比		103.2%	100.0%	101.0%	101.0%	101.0%	102.0%	100.0%	101.0%	101.0%	100.0%	101.9%

(4) 介護療養型医療施設

(単位：人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	2	3	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0
要介護5	7	5	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0
合計	10	8	4	2	2	2	2	0	0	0	0	0
対前年比		80.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(5) 施設利用者数合計

(単位:人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	15	17	15	13	12	9	9	8	7	6	6	0
要介護2	36	29	27	24	23	23	22	22	20	19	19	23
要介護3	32	35	33	31	30	28	28	28	30	30	30	29
要介護4	36	38	39	42	46	50	52	54	54	59	60	62
要介護5	46	49	51	55	55	58	59	58	60	60	60	63
合計	165	168	165	165	166	168	170	170	171	174	175	177
要介護4-5の人数	82	87	90	97	101	108	111	112	114	119	120	125
要介護4-5の割合	49.7%	51.8%	54.5%	58.8%	60.8%	64.3%	65.3%	65.9%	66.7%	68.4%	68.6%	70.6%
対前年比		104.2%	105.3%	107.8%	103.5%	105.7%	101.6%	100.9%	101.2%	102.6%	100.3%	103.0%

(6) 認知症対応型共同生活介護(GH)

平成16年度に高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」に9床を2ユニット(合計18床)整備し、認知症高齢者の介護負担の軽減を図っています。今後は、利用状況を勘案しながら「地域密着型サービス事業」として町民利用を中心に対応していきます。

(6) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	1	4	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護2	3	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護3	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護4	3	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	20	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24
対前年比		166.7%	115.0%	104.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(参考) 要介護2-5に対する施設利用者・認知症対応型共同生活介護利用者の割合(単位:人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要2-5の人数	404	382	405	424	426	439	452	475	496	519	539	556
施設利用者	165	168	165	165	166	168	170	170	171	174	175	177
GH利用者	12	20	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24
合計	177	188	188	189	190	192	194	194	195	198	199	201
対認定者割合	43.8%	49.2%	46.4%	44.6%	44.6%	43.7%	42.9%	40.8%	39.3%	38.2%	36.9%	36.2%

(7) 特定施設入所者生活介護

介護保険法の改正により涌谷町の措置で養護老人ホームに入所している方は、これまでは施設所在地の市町村が介護保険の保険者だったものが、平成18年4月から涌谷町が保険者に変わります。また、養護老人ホームのサービス内容の見直しを図られ、入所している方が要介護認定を受けると、介護保険で養護老人ホームから「特定施設入所者生活介護」としてサービスを利用することができます。以上を踏まえ、利用者数を見込んでいます。

(7) 特定施設入所者生活介護(養護老人ホーム)

(単位:人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	2	3	4	5	5	4	3	2	2
要介護2	0	0	0	0	0	1	1	1	2	3	4	3
要介護3	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2
要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	3	4	6	7	7	7	7	7	7
対前年比		0.0%	0.0%	皆増	133.3%	150.0%	116.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・介護給付費等サービスの現状と見込み

・平成26年度の目標値達成に向け、実績の分析評価を行い、今後3年間(平成18～20年度)の利用者数及びサービス種類別の利用回数、給付額を見込みました。

1. 居宅サービス利用者数の推計

(1) 介護・介護予防サービス利用対象者数の推計

・認定者数の推計で算出した認定者数から、施設利用者、グループホーム利用者数を差し引いた人数です。

(2) 介護・介護予防サービス受給者数の推計

・(1)と、受給の実績より推計した、居宅サービスの実利用者の人数です。

1. 居宅サービス利用者数の推計

(1) 介護・介護予防サービス利用対象者数の推計(認定者数から施設・GHを除いた人数、単位:人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	67	68	72	76	76	78
要支援2				162	168	171
要介護1	156	194	201	49	51	55
要介護2	92	79	87	94	96	99
要介護3	62	51	57	62	63	68
要介護4	44	40	43	45	42	41
要介護5	90	47	51	52	53	53
総数	511	479	511	540	549	565
対前年比		93.7%	106.7%	105.7%	101.7%	102.9%

(2) 介護・介護予防サービス受給者数の推計

(単位:人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	42	47	50	53	53	55
要支援2				113	118	120
要介護1	103	126	131	32	33	36
要介護2	79	76	85	91	93	96
要介護3	42	44	50	54	55	59
要介護4	30	32	34	36	34	33
要介護5	34	35	39	39	40	40
総数	330	360	389	418	426	439
受給率	64.6%	75.2%	76.1%	77.4%	77.6%	77.7%
対前年比		109.1%	108.1%	107.5%	101.9%	103.1%

2. 介護保険サービス量・給付費の推計

(1) 利用回数の推計

居宅サービス推計の主な考え方

・ 予防重視型システムへの転換

「介護予防給付」の創設...軽度者に対する保険給付について、現行の「要支援者」を対象とする支援給付から、対象者の範囲・サービス内容・ケアマネジメント体制を見直した「新たな予防給付」へ再編されます。また予防給付においては、「筋力向上」「栄養改善」「口腔機能向上」等の新たなメニューを導入します。

・ 在宅ケアの推進

施設サービスについては、より重度者へのサービス提供に重点化が図られるため、既存の在宅サービスについては、地域において要介護者を支える受け皿となるべく、今後、サービスの量・質の確保と向上が必要です。

・以上を踏まえ、平成15、16年度の実績から、平成17年度以降のサービス量を見込んでいます。

訪問介護

- ・訪問介護は、要介護(支援)者の在宅生活を支える要となるサービスです。
- ・実績はわずかに増加がみられ、今後も実績並みの増加を見込んでいます。
- ・また「要支援1・2」の対象者へのサービス提供については、本人が自力で家事等を行うことが困難な場合にサービスを提供することによって、より自立した生活を支援する内容に再構築していきます。また利用額は、月額定額化が図られました。

訪問入浴

- ・利用者にお風呂の心地よさを提供し、とても喜ばれているサービスです。
- ・実績では、平成16年度が対前年度比でわずかに利用減がみられますが、17年度以降、認定者数・在宅サービス受給者数の増加が見込まれることから、各年で伸びを見込んでいます。

訪問看護

- ・医療のニーズが高い方の在宅生活を支援するうえで欠かせないサービスです。
- ・涌谷町においては看護師による訪問のみではなく、作業療法士・理学療法士が訪問し、リハビリの提供も行っており、今後は重度者のみではなく、軽度の方へ重度化予防のためのサービス提供についても内容・提供方法等を見直し、実施していきます。
- ・実績はわずかに増加がみられます。今後は医療ニーズの高い方へのサービス提供のみではなく、リハビリが必要な方へのサービス提供の強化(訪問リハビリの強化)、また重度化の予防といったニーズを踏まえ、増加を見込みます。

通所介護

- ・利用者は増加傾向にあり、希望する方も多く、支援～要介護2程度の軽度の方の利用が多い状況です。
- ・通所系のサービスは、今後「新予防給付」の中心となるサービスです。このため、サービスの内容や提供方法等を見直しが必至であり、また、事業所ごとに特色を生かしたサービス提供が望まれています。
- ・「要支援1・2」の方へのサービス利用額は、月単位の定額化が図られるとともに、より状態を改善する内容へと変わります。
- ・17年度以降は、実績の伸び率を踏まえ推計しています。

通所リハビリ

- ・平成16年度は、涌谷町老人保健施設の通所リハビリが20床から40床へ増床したため、40%以上の伸びとなっています。
- ・「要支援1・2」の方へのサービス利用額は、月単位の定額化が図られるとともに、より状態を改善する内容へと変わります。
- ・17年度以降は、受給者数の増加を踏まえ伸びを見込んでいます。

福祉用具貸与

- ・多くの方が、介護用ベッド、エアマット、車椅子等のレンタルを活用し、在宅生活を送られています。
- ・受給者数の増加を踏まえ、利用の増加を見込んでいます。

短期入所生活介護

短期入所療養介護

- ・短期入所は、一定期間、24時間の介護が提供されるという点で、利用者はもとより家族介護の軽減を図るという点でも有効なサービスです。
- ・ただし、受け皿となる施設の空床状況に頼らざるを得ないことから、安定した供給が難しい現状です。
- ・平成17年度には、基準該当事業所として、短期入所生活介護(小規模生活単位型)を1箇所認可しています。
- ・以上を踏まえ、平成15、16年度の実績から、平成17年度以降の増減を見込んでいます。

居宅療養管理指導

- ・医療のニーズが高い利用者にとっては、医師の指導が不可欠となっています。
- ・平成16年度は要支援の利用者が減少したこと、また、1ヶ月においての算定が2回までと決められていること、以上を踏まえ、17年度以降は、現状並みで見込んでいます。

2. 介護保険サービス量・給付費の推計

(1) 利用回数の推計

訪問介護

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	1,296	1,128	1,215	205	206	213
要支援2				411	426	434
支援計	1,296	1,128	1,215	616	632	647
支援前年比		87.0%	107.7%	50.7%	102.6%	102.4%
要介護1	4,524	5,376	5,688	1,388	1,511	1,611
要介護2	3,468	4,080	4,564	4,930	5,185	5,347
要介護3	2,976	2,424	2,723	2,995	3,061	3,304
要介護4	1,644	1,572	1,693	1,785	1,714	1,673
要介護5	4,332	5,064	5,550	5,618	6,063	6,211
介護計	16,944	18,516	20,218	16,716	17,534	18,146
介護前年比		109.3%	109.2%	82.7%	104.9%	103.5%
回数総計	18,240	19,644	21,433	17,332	18,166	18,793
介護前年比		107.7%	109.1%	80.9%	104.8%	103.5%

訪問入浴

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				14	21	29
支援計	0	0	0	14	21	29
支援前年比		0%	0%	0%	150.0%	138.1%
要介護1	12	12	16	4	6	6
要介護2	192	84	92	100	109	112
要介護3	336	216	262	296	303	327
要介護4	384	552	647	688	697	687
要介護5	1,152	1,200	1,367	1,390	1,395	1,395
介護計	2,076	2,064	2,384	2,478	2,510	2,527
介護前年比		99.4%	115.5%	103.9%	101.3%	100.7%
回数総計	2,076	2,064	2,384	2,492	2,531	2,556
介護前年比		99.4%	115.5%	104.5%	101.6%	101.0%

訪問看護

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	60	96	102	109	111	116
要支援2				612	714	793
支援計	60	96	102	721	825	909
支援前年比		160.0%	106.3%	706.9%	114.4%	110.2%
要介護1	312	564	594	147	155	165
要介護2	288	180	211	237	250	267
要介護3	216	300	355	381	400	432
要介護4	324	336	402	429	460	449
要介護5	1,176	1,128	1,276	1,331	1,397	1,567
介護計	2,316	2,508	2,838	2,525	2,662	2,880
介護前年比		108.3%	113.2%	89.0%	105.4%	108.2%
回数総計	2,376	2,604	2,940	3,246	3,487	3,789
介護前年比		109.6%	112.9%	110.4%	107.4%	108.7%

通所介護

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	276	1,416	1,552	310	317	332
要支援2				680	734	776
支援計	276	1,416	1,552	990	1,051	1,108
支援前年比		513.0%	109.6%	63.8%	106.2%	105.4%
要介護1	4,680	5,280	6,027	1,502	1,801	1,921
要介護2	4,284	5,292	6,924	7,540	8,582	8,850
要介護3	2,928	2,484	2,969	3,215	3,683	4,011
要介護4	1,812	1,896	2,217	2,356	2,460	2,421
要介護5	660	696	842	868	902	918
介護計	14,364	15,648	18,979	15,481	17,428	18,121
介護前年比		108.9%	121.3%	81.6%	112.6%	104.0%
回数総計	14,640	17,064	20,531	16,471	18,479	19,229
介護前年比		116.6%	120.3%	80.2%	112.2%	104.1%

通所リハビリ

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	48	444	486	71	72	75
要支援2				395	423	438
支援計	48	444	486	466	495	513
支援前年比		925.0%	109.5%	95.9%	106.2%	103.6%
要介護1	1,860	2,772	3,076	778	865	937
要介護2	1,416	1,752	2,112	2,325	2,414	2,535
要介護3	600	1,104	1,311	1,437	1,579	1,739
要介護4	252	240	287	318	333	339
要介護5	228	156	186	210	234	250
介護計	4,356	6,024	6,972	5,068	5,425	5,800
介護前年比		138.3%	115.7%	72.7%	107.0%	106.9%
回数総計	4,404	6,468	7,458	5,534	5,920	6,313
介護前年比		146.9%	115.3%	74.2%	107.0%	106.6%

福祉用具貸与

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	48	72	78	83	83	85
要支援2				694	734	761
支援計	48	72	78	777	817	846
支援前年比		150.0%	108.3%	996.2%	105.1%	103.5%
要介護1	408	612	644	161	172	188
要介護2	504	444	508	559	581	611
要介護3	312	348	402	438	454	497
要介護4	252	300	324	346	327	323
要介護5	324	360	398	407	420	425
介護計	1,800	2,064	2,276	1,911	1,954	2,044
介護前年比		114.7%	110.3%	84.0%	102.3%	104.6%
回数総計	1,848	2,136	2,354	2,688	2,771	2,890
介護前年比		115.6%	110.2%	114.2%	103.1%	104.3%

短期入所生活介護

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	12	0	0	0	0	0
要支援2				82	92	101
支援計	12	0	0	82	92	101
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	112.2%	109.8%
要介護1	96	60	63	21	24	28
要介護2	96	132	140	192	211	233
要介護3	192	276	297	340	395	426
要介護4	192	168	178	220	224	230
要介護5	360	276	308	377	439	439
介護計	936	912	986	1,150	1,293	1,356
介護前年比		97.4%	108.1%	116.6%	112.4%	104.9%
回数総計	948	912	986	1,232	1,385	1,457
介護前年比		96.2%	108.1%	124.9%	112.4%	105.2%

短期入所療養介護

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				150	178	191
支援計	0	0	0	150	178	191
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	118.7%	107.3%
要介護1	96	144	151	42	50	57
要介護2	120	180	198	230	259	277
要介護3	336	288	324	378	395	443
要介護4	120	324	347	433	403	394
要介護5	204	192	211	239	258	258
介護計	876	1,128	1,231	1,322	1,365	1,429
介護前年比		128.8%	109.1%	107.4%	103.3%	104.7%
回数総計	876	1,128	1,231	1,472	1,543	1,620
介護前年比		128.8%	109.1%	119.6%	104.8%	105.0%

居宅療養管理指導

(単位：回)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	12	0	0	0	0	0
要支援2				54	56	57
支援計	12	0	0	54	56	57
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	103.7%	101.8%
要介護1	48	60	63	15	16	17
要介護2	36	36	41	44	45	46
要介護3	144	144	174	187	191	206
要介護4	72	120	131	138	129	126
要介護5	240	276	305	309	315	315
介護計	564	636	714	693	696	710
介護前年比		112.8%	112.3%	97.1%	100.4%	102.0%
回数総計	576	636	714	747	752	767
介護前年比		110.4%	112.3%	104.6%	100.7%	102.0%

3. 地域密着型サービス

(1) 地域密着型サービスとはどのようなサービスなのでしょう

地域密着型サービスは、平成18年度から創設される新しいサービスです。このサービスは、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域＝涌谷町での生活を支えるため、涌谷町内で提供され、涌谷町民のみが利用できるサービスです。

- 1) 涌谷町の町民のためのサービスです。
 - ・事業所の指定の権限が涌谷町にあります。
 - ・利用は涌谷町の町民が中心となります。
- 2) 地域単位でサービスを提供します。
 - ・町や、さらに細かい地域で必要なサービス量を定めることができますが、涌谷町は町内全体を一つの圏域(日常生活圏域)と定めます。これは、細かく分けてしまうことで他の地域の人がサービスを利用できなくなるおそれがあるためです。町民であればどなたでも地域密着型サービスを利用できるよう体制を整えます。
 - ・基盤整備は、整備が遅れている地区や、利用者のニーズを反映します。
- 3) 指定の基準や介護報酬を涌谷町が決めることができます。
 - ・ただし、介護報酬は国の定める報酬が上限です。
- 4) 公平・公正・透明な仕組みを作ります。
 - ・指定や、報酬の設定には、地域住民の意見を反映します。
- 5) サービスの種類
 - 小規模(29人以下)介護老人福祉施設
 - 小規模(29人以下)介護専用型の特定施設
 - 認知症高齢者グループホーム
 - 認知症対応型デイサービス
 - 小規模多機能型居宅介護
 - 夜間対応型訪問介護

なお、「高齢者福祉複合施設ゆうらいふ」内の介護老人福祉施設は現在24床で運営していますが、29床以下の施設のため、今後は町民利用を中心とした地域密着型の「小規模介護老人福祉施設」に変わり、またこれまで他市町村の方も利用されていた同じくゆうらいふ内のグループホームや、NPOひまわりが運営するグループホーム後楽庵も、町民の利用を中心とする地域密着型の「認知症高齢者グループホーム」となります。

(2) 日常生活圏域の設定

- ・第3期以降の介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう市町村内を日常生活の圏域に分け、その圏域ごとに地域密着型サービスのサービスこととされています。日常生活圏域の設定については 地理・人口・他社会的条件 介護保険等の施設・設備の基盤整備状況等を総合的に勘案し、保険者ごとに定める必要があります。

地理・人口・社会的条件

- ・涌谷町は、旧涌谷町と笹岳村が昭和30年7月に合併し、発足しました。みどり濃い笹岳山系の麓、また江合川の清流が大地を潤す豊かな自然に恵まれた、古い歴史を持つ町です。また平成の大合併が全国に波及するなか、町政の運営を単独で執り行うことを決定したところ。現在の人口は平成17年4月1日現在で18,843人となっています。

介護保険等の施設・設備の基盤整備の状況

- ・保健・医療・福祉の拠点として「健康と福祉の丘」に涌谷町町民医療福祉センターを整備し、積極的なサービス活動を図ってきました。
- ・平成15年度には高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」が整備され、介護老人福祉施設・デイサービスセンターまた翌16年度には同敷地内にグループホームを整備し、介護保険サービスの一翼を担っています。
- ・平成18年度に「地域包括支援センター」を1箇所設置します。

日常生活圏域

- ・涌谷町は、人口規模から、日常生活圏域を1圏域とすることが可能です。また、1圏域に設定することにより、町内どの地域にお住まいの方でも「地域密着型サービス」が利用できることとなります。
- ・「地域包括支援センター」は圏域ごとに1箇所ずつ設置する必要がありますが、涌谷町では現在の「在宅介護支援センター(基幹・地域型の併設)」を充実・発展させ、1箇所で涌谷町全域を支援して、また、保健・医療・福祉の拠点として活動してきた「町民医療福祉センター」のこれまでのノウハウを活かした活動を展開します。
- ・基盤整備については、概ね全ての介護サービスが町内にそろっていますが、今後、利用者のニーズ・事業者の参入意向を分析し、整備の不足がみられる地域について、地域密着型サービスについて、計画的に推進していきます。

(3)地域密着型サービスのサービス量

小規模(29人以下)介護老人福祉施設

- ・「高齢者福祉複合施設ゆうらいふ」内の介護老人福祉施設が地域密着型サービスに変わります。現在は他市町村の方も利用されていますが、今後は、序々に涌谷町の方を中心に利用していただけるようになります。

小規模介護老人福祉施設の利用者数推計(再掲)

(2)地域密着型介護老人福祉施設

(単位:人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	3	3	2	1	1	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	2	2	2	2	2	2	1	1	1
要介護3	0	0	0	6	6	6	6	6	5	5	4	3
要介護4	0	0	0	5	5	6	7	7	8	9	10	10
要介護5	0	0	0	5	5	6	6	7	8	9	9	10
合計	0	0	0	21	21	22	22	23	23	24	24	24
対前年比		0.0%	0.0%	皆増	100.0%	104.8%	100.0%	104.5%	100.0%	104.3%	100.0%	100.0%

小規模(29人以下)介護専用型の特定施設

利用者の意向調査および事業者の参入見込みから、今期計画では見込まないこととします。

認知症高齢者グループホーム

- ・これまでは他市町村の方も利用されていたゆうらいふ内のグループホームや、NPOひまわりのグループホーム後楽庵が、町民の利用を中心とする地域密着型の「認知症高齢者グループホーム」となります。
- ・他市町村のグループホームを平成17年度末現在で利用している方は経過措置で引き続きご利用になれますが、新規にご利用を希望される場合は、所在地の市町村と涌谷町が協議し、改めて指定手続きを行うこととなります。

認知症高齢者グループホームの利用者数推計(再掲)

(単位:人)

	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	1	4	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護2	3	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護3	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護4	3	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
要介護5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	20	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24
対前年比		166.7%	115.0%	104.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

認知症対応型デイサービス

デイサービスは利用意向の多いサービスですが、町内の既存デイサービスセンター3箇所を活用することでニーズに対応し、地域密着型の認知症対応型通所介護については今後の事業者の動向を見極めます。

小規模多機能型居宅介護

利用者の意向調査ではニーズが高い結果となりました。今後は事業者の参入意向を考慮し、柔軟に対応していきます。

夜間対応型訪問介護

現状においては、既存の訪問介護で対応していきますが、今後は事業者の参入意向を考慮し、柔軟に対応していきます。

(4) 地域密着型サービスの必要整備量

小規模(29人以下)介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護については、日常生活圏域ごとの利用定員総数を定めることとされています。また、この定員を超えた場合は、事業所の指定をしないことができます。

小規模介護老人福祉施設

小規模介護老人福祉施設については、新規事業者の参入意向はありませんでした(10月実施事業者調査による)。またゆうらいふは現在24床で運営していますが、今後増床の意向があり、30床を超えた整備がされた場合は、地域密着型サービスから一般の介護老人福祉施設へと転換になります。このことを踏まえ、地域密着型小規模介護老人福祉施設の必要整備量を定めます。

認知症高齢者グループホーム

認知症対応型グループホームは、平成16年度の実績で20名の方が利用されています。この中には他市町村のグループホームを利用している方が4名います。この方達のように現在(平成18年度末)において他市町村グループホームを利用している方は平成18年度以降も引き続き利用できますが、新規に利用する方は他市町村所在のグループホームは基本的には利用できなくなります。このことを踏まえ、必要整備量を定めます。

4. 介護サービス給付費の推計

(1) 在宅サービス給付費の推計

・前述により推計した利用回数に対し、1回当たりの平均給付額を乗じて推計しています。

(1) 在宅サービス給付費の推計

訪問介護

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	3,408,579	2,963,799	3,182,085	2,276,730	2,287,836	2,365,578
要支援2				14,832,990	15,374,340	15,663,060
支援計	3,408,579	2,963,799	3,182,085	17,109,720	17,662,176	18,028,638
支援前年比		87.0%	107.4%	537.7%	103.2%	102.1%
要介護1	11,839,698	14,080,653	14,896,872	3,635,172	3,957,309	4,219,209
要介護2	12,572,085	14,780,615	16,512,552	17,836,740	18,759,330	19,345,446
要介護3	10,772,952	8,790,132	9,851,814	10,835,910	11,074,698	11,953,872
要介護4	5,959,467	5,695,767	6,125,274	6,458,130	6,201,252	6,052,914
要介護5	15,658,857	18,320,009	20,079,900	20,325,924	21,935,934	22,471,398
介護計	56,803,059	61,667,176	67,466,412	59,091,876	61,928,523	64,042,839
介護前年比		108.6%	109.4%	87.6%	104.8%	103.4%
回数総計	60,211,638	64,630,975	70,648,497	76,201,596	79,590,699	82,071,477
介護前年比		107.3%	109.3%	107.9%	104.4%	103.1%

訪問入浴

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				157,500	315,000	326,250
支援計	0	0	0	157,500	315,000	326,250
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	200.0%	103.6%
要介護1	101,250	72,585	180,000	45,000	67,500	67,500
要介護2	2,197,125	995,625	1,035,000	1,125,000	1,226,250	1,260,000
要介護3	3,790,566	2,369,286	2,947,500	3,330,000	3,408,750	3,678,750
要介護4	4,260,942	6,253,560	7,278,750	7,740,000	7,841,250	7,728,750
要介護5	12,949,965	13,494,951	15,378,750	15,637,500	15,693,750	15,693,750
介護計	23,299,848	23,186,007	26,820,000	27,877,500	28,237,500	28,428,750
介護前年比		99.5%	115.7%	103.9%	101.3%	100.7%
総計	23,299,848	23,186,007	26,820,000	28,035,000	28,552,500	28,755,000
介護前年比		99.5%	115.7%	104.5%	101.8%	100.7%

訪問看護

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	462,447	747,396	761,940	814,230	829,170	866,520
要支援2				4,571,640	5,333,580	5,923,710
支援計	462,447	747,396	761,940	5,385,870	6,162,750	6,790,230
支援前年比		161.6%	101.9%	706.9%	114.4%	110.2%
要介護1	2,370,510	4,220,982	4,437,180	1,098,090	1,157,850	1,232,550
要介護2	3,077,046	1,974,150	2,275,002	2,555,334	2,695,500	2,878,794
要介護3	2,306,817	3,223,701	3,827,610	4,107,942	4,312,800	4,657,824
要介護4	3,448,656	3,584,826	4,334,364	4,625,478	4,959,720	4,841,118
要介護5	12,662,622	12,125,061	13,757,832	14,350,842	15,062,454	15,817,194
介護計	23,865,651	25,128,720	28,631,988	26,737,686	28,188,324	29,427,480
介護前年比		105.3%	113.9%	93.4%	105.4%	104.4%
総計	24,328,098	25,876,116	29,393,928	32,123,556	34,351,074	36,217,710
介護前年比		106.4%	113.6%	109.3%	106.9%	105.4%

通所介護

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	6,927,849	7,462,566	8,183,696	10,283,931	10,529,811	11,027,718
要支援2				35,548,101	40,594,788	45,297,243
支援計	6,927,849	7,462,566	8,183,696	45,832,032	51,124,599	56,324,961
支援前年比		107.7%	109.7%	560.0%	111.5%	110.2%
要介護1	28,743,715	32,460,968	37,060,023	8,989,470	10,778,985	11,497,185
要介護2	26,359,467	32,573,141	42,696,448	51,573,600	58,700,880	60,534,000
要介護3	24,132,336	20,458,253	24,385,655	24,739,425	28,340,685	30,864,645
要介護4	14,939,334	15,580,800	18,252,561	20,122,596	21,010,860	20,677,761
要介護5	5,424,633	5,766,219	6,991,968	8,155,728	8,475,192	8,625,528
介護計	99,599,485	106,839,381	129,386,655	113,580,819	127,306,602	132,199,119
介護前年比		107.3%	121.1%	87.8%	112.1%	103.8%
総計	106,527,334	114,301,947	137,570,351	159,412,851	178,431,201	188,524,080
介護前年比		107.3%	120.4%	115.9%	111.9%	105.7%

通所リハビリ

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	1,432,836	2,304,981	2,528,172	3,163,104	3,229,632	3,374,748
要支援2				17,182,368	18,948,384	20,139,840
支援計	1,432,836	2,304,981	2,528,172	20,345,472	22,178,016	23,514,588
支援前年比		160.9%	109.7%	804.8%	109.0%	106.0%
要介護1	11,229,138	16,744,797	18,100,085	4,208,202	4,678,785	5,068,233
要介護2	8,545,779	10,608,507	13,514,688	14,877,675	15,447,186	16,221,465
要介護3	4,820,211	8,837,631	9,686,979	10,617,993	11,667,231	12,849,471
要介護4	2,020,842	1,882,152	2,404,773	2,664,522	2,790,207	2,840,481
要介護5	1,821,159	1,244,880	1,742,634	1,967,490	2,192,346	2,342,250
介護計	28,437,129	39,317,967	45,449,159	34,335,882	36,775,755	39,321,900
介護前年比		138.3%	115.6%	75.5%	107.1%	106.9%
総計	29,869,965	41,622,948	47,977,331	54,681,354	58,953,771	62,836,488
介護前年比		139.3%	115.3%	114.0%	107.8%	106.6%

福祉用具貸与

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	407,025	759,825	826,800	879,800	879,800	901,000
要支援2				7,356,400	7,780,400	8,066,600
支援計	407,025	759,825	826,800	8,236,200	8,660,200	8,967,600
支援前年比		186.7%	108.8%	996.2%	105.1%	103.5%
要介護1	3,156,705	5,012,820	5,280,800	1,306,998	1,396,296	1,526,184
要介護2	5,182,065	5,213,682	5,994,400	6,530,238	6,787,242	7,137,702
要介護3	3,115,800	3,543,480	4,100,400	4,422,924	4,584,492	5,018,706
要介護4	3,017,700	3,639,825	3,952,800	4,178,988	3,949,506	3,901,194
要介護5	3,842,775	4,903,425	5,452,600	5,520,141	5,696,460	5,764,275
介護計	18,315,045	22,313,232	24,781,000	21,959,289	22,413,996	23,348,061
介護前年比		121.8%	111.1%	88.6%	102.1%	104.2%
総計	18,722,070	23,073,057	25,607,800	30,195,489	31,074,196	32,315,661
介護前年比		123.2%	111.0%	117.9%	102.9%	104.0%

短期入所生活介護

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	50,211	0	0	0	0	0
要支援2				620,658	696,348	764,469
支援計	50,211	0	0	620,658	696,348	764,469
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	112.2%	109.8%
要介護1	690,561	448,811	235,620	132,111	150,984	176,148
要介護2	827,627	1,132,386	1,183,000	1,330,560	1,462,230	1,614,690
要介護3	1,717,887	2,452,128	2,612,412	2,570,400	2,986,200	3,220,560
要介護4	1,818,162	1,548,018	1,618,376	1,803,780	1,836,576	1,885,770
要介護5	3,689,946	2,840,139	3,124,153	3,328,533	3,875,931	3,875,931
介護計	8,744,183	8,421,482	8,773,561	9,165,384	10,311,921	10,773,099
介護前年比		96.3%	104.2%	104.5%	112.5%	104.5%
総計	8,794,394	8,421,482	8,773,561	9,786,042	11,008,269	11,537,568
介護前年比		95.8%	104.2%	111.5%	112.5%	104.8%

短期入所療養介護

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				1,327,050	1,574,766	1,689,777
支援計	0	0	0	1,327,050	1,574,766	1,689,777
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	118.7%	107.3%
要介護1	808,173	1,301,436	1,374,402	292,572	348,300	397,062
要介護2	1,154,142	1,646,613	1,794,870	1,703,610	1,918,413	2,051,739
要介護3	3,271,509	2,838,888	3,976,203	2,980,152	3,114,180	3,492,612
要介護4	1,267,470	3,353,697	3,557,097	3,624,210	3,373,110	3,297,780
要介護5	2,121,408	2,034,252	2,238,288	2,114,433	2,282,526	2,282,526
介護計	8,622,702	11,174,886	12,940,860	10,714,977	11,036,529	11,521,719
介護前年比		129.6%	115.8%	82.8%	103.0%	104.4%
総計	8,622,702	11,174,886	12,940,860	12,042,027	12,611,295	13,211,496
介護前年比		129.6%	115.8%	93.1%	104.7%	104.8%

居宅療養管理指導

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	8,460	0	0	0	0	0
要支援2				243,000	252,000	256,500
支援計	8,460	0	0	243,000	252,000	256,500
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	103.7%	101.8%
要介護1	218,880	252,000	288,000	67,500	72,000	76,500
要介護2	173,880	153,000	220,500	198,000	202,500	207,000
要介護3	661,140	670,950	783,000	841,500	859,500	927,000
要介護4	377,100	526,500	535,500	621,000	580,500	567,000
要介護5	1,185,660	1,233,000	1,386,000	1,390,500	1,417,500	1,417,500
介護計	2,616,660	2,835,450	3,213,000	3,118,500	3,132,000	3,195,000
介護前年比		108.4%	113.3%	97.1%	100.4%	102.0%
総計	2,625,120	2,835,450	3,213,000	3,361,500	3,384,000	3,451,500
介護前年比		108.0%	113.3%	104.6%	100.7%	102.0%

特定施設入所者生活介護(養護老人ホーム)

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				0	0	0
支援計	0	0	0	0	0	0
支援前年比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護1	0	0	0	118,584	177,876	237,168
要介護2	0	0	0	0	0	66,528
要介護3	0	0	0	73,764	73,764	73,764
要介護4	0	0	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0	0	0
介護計	0	0	0	192,348	251,640	377,460
介護前年比		0.0%	0.0%	皆増	130.8%	150.0%

認知症対応型共同生活介護(地域密着型サービス)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				0	0	0
支援計	0	0	0	0	0	0
支援前年比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護1	2,091,033	9,697,635	7,308,000	17,206,848	17,206,848	17,206,848
要介護2	8,539,965	13,386,195	16,128,000	17,541,936	17,541,936	17,541,936
要介護3	10,733,859	15,954,291	15,984,000	17,876,952	17,876,952	17,876,952
要介護4	7,768,737	12,953,844	12,960,000	18,212,040	18,212,040	18,212,040
要介護5	3,071,196	0	0	0	0	0
介護計	32,204,790	51,991,965	52,380,000	70,837,776	70,837,776	70,837,776
介護前年比		161.4%	100.7%	135.2%	100.0%	100.0%
総計	32,204,790	51,991,965	52,380,000	70,837,776	70,837,776	70,837,776
介護前年比		161.4%	100.7%	135.2%	100.0%	100.0%

(2)施設サービス給付費の推計

介護老人福祉施設

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				0	0	0
支援計	0	0	0	0	0	0
支援前年比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護1	13,568,099	21,052,546	15,845,976	5,282,400	5,282,400	2,641,200
要介護2	38,324,332	25,305,333	19,700,688	14,100,000	8,460,000	11,280,000
要介護3	35,906,752	55,641,056	46,454,784	29,040,000	26,136,000	23,232,000
要介護4	46,416,626	45,560,501	38,568,528	28,944,000	38,592,000	38,592,000
要介護5	63,940,963	67,713,334	77,556,365	61,560,000	61,560,000	64,800,000
介護計	198,156,772	215,272,770	198,126,341	138,926,400	140,030,400	140,545,200
介護前年比		108.6%	92.0%	70.1%	100.8%	100.4%
回数総計	198,156,772	215,272,770	198,126,341	138,926,400	140,030,400	140,545,200
介護前年比		108.6%	92.0%	70.1%	100.8%	100.4%

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1				0	0	0
要支援2				0	0	0
支援計				0	0	0
支援前年比				0.0%	0.0%	0.0%
要介護1				9,036,000	9,036,000	6,024,000
要介護2				6,336,000	6,336,000	6,336,000
要介護3				19,656,000	19,656,000	19,656,000
要介護4				17,580,000	17,580,000	21,096,000
要介護5				17,820,000	17,820,000	21,384,000
介護計	0	0	0	70,428,000	70,428,000	74,496,000
介護前年比				皆増	100.0%	105.8%
回数総計				70,428,000	70,428,000	74,496,000
介護前年比				皆増	100.0%	105.8%

介護老人保健施設

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				0	0	0
支援計	0	0	0	0	0	0
支援前年比		0.0%	0.0%	皆増	0.0%	0.0%
要介護1	27,734,308	29,290,322	21,625,272	19,228,800	16,825,200	14,421,600
要介護2	66,454,118	62,057,442	57,611,760	48,980,400	51,861,600	48,980,400
要介護3	58,450,021	55,647,174	52,517,556	46,350,000	46,350,000	43,260,000
要介護4	63,666,294	73,550,608	71,765,400	77,760,000	80,640,000	89,280,000
要介護5	69,796,510	84,178,207	72,166,554	86,616,000	86,616,000	89,503,200
介護計	286,101,251	304,723,753	275,686,542	278,935,200	282,292,800	285,445,200
介護前年比		106.5%	90.5%	101.2%	101.2%	101.1%
総計	286,101,251	304,723,753	275,686,542	278,935,200	282,292,800	285,445,200
介護前年比		106.5%	90.5%	101.2%	101.2%	101.1%

介護療養型医療施設

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				0	0	0
支援計	0	0	0	0	0	0
支援前年比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護1	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	0	0	0	0
要介護3	411,985	0	0	0	0	0
要介護4	7,709,343	12,592,278	4,197,432	4,200,000	4,200,000	4,200,000
要介護5	29,778,595	22,515,393	5,021,727	4,200,000	4,200,000	4,200,000
介護計	37,899,923	35,107,671	9,219,159	8,400,000	8,400,000	8,400,000
介護前年比		92.6%	26.3%	91.1%	100.0%	100.0%
総計	37,899,923	35,107,671	9,219,159	8,400,000	8,400,000	8,400,000
介護前年比		92.6%	26.3%	91.1%	100.0%	100.0%

施設合計

(単位:円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
要支援1	0	0	0	0	0	0
要支援2				0	0	0
支援計	0	0	0	0	0	0
支援前年比		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護1	41,302,407	50,342,868	37,471,248	33,547,200	31,143,600	23,086,800
要介護2	104,778,450	87,362,775	77,312,448	69,416,400	66,657,600	66,596,400
要介護3	94,768,758	111,288,230	98,972,340	95,046,000	92,142,000	86,148,000
要介護4	117,792,263	131,703,387	114,531,360	128,484,000	141,012,000	153,168,000
要介護5	163,516,068	174,406,934	154,744,646	170,196,000	170,196,000	179,887,200
介護計	522,157,946	555,104,194	483,032,042	496,689,600	501,151,200	508,886,400
介護前年比		106.3%	87.0%	102.8%	100.9%	101.5%
総計	522,157,946	555,104,194	483,032,042	496,689,600	501,151,200	508,886,400
介護前年比		106.3%	87.0%	102.8%	100.9%	101.5%

特定施設入所者サービス給付

(施設利用者のうち低所得者に対する食費・居住費の軽減分に係る給付費)

平成17年10月の制度改正により施行

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付額			23,000,000	43,200,000	44,000,000	44,500,000
前年比			皆増	187.8%	101.9%	101.1%

(3)介護・予防給付費の推計

(単位:円)

区分		平成15実績	平成16実績	平成17推計	平成18推計	平成19推計	平成20推計	
居宅サ ビス	訪問介護	介護	56,803,059	61,667,176	67,466,412	59,091,876	61,928,523	64,042,839
		予防	3,408,579	2,963,799	3,182,085	17,109,720	17,662,176	18,028,638
		計	60,211,638	64,630,975	70,648,497	76,201,596	79,590,699	82,071,477
	訪問入浴	介護	23,299,848	23,186,997	26,820,000	27,877,500	28,237,500	28,428,750
		予防	0	0	0	107,604	161,406	222,894
		計	23,299,848	23,186,997	26,820,000	27,985,104	28,398,906	28,651,644
	訪問看護	介護	23,865,651	25,128,720	28,631,988	26,737,686	28,188,324	29,427,480
		予防	462,447	747,396	761,940	5,385,870	6,162,750	6,790,230
		計	24,328,098	25,876,116	29,393,928	32,123,556	34,351,074	36,217,710
	居宅療養管理	介護	2,616,660	2,835,450	3,213,000	3,118,500	3,132,000	3,195,000
		予防	8,460	0	0	243,000	252,000	256,500
		計	2,625,120	2,835,450	3,213,000	3,361,500	3,384,000	3,451,500
	通所介護	介護	99,599,485	106,839,381	129,386,655	113,580,819	127,306,602	132,199,119
		予防	6,927,849	7,462,566	8,183,991	33,572,610	35,872,875	37,860,372
		計	106,527,334	114,301,947	137,570,646	147,153,429	163,179,477	170,059,491
	通所リハビリ	介護	28,437,129	39,317,967	45,449,159	34,335,882	36,775,755	39,321,900
		予防	1,432,836	2,304,981	2,528,278	20,830,644	22,200,318	22,999,410
		計	29,869,965	41,622,948	47,977,437	55,166,526	58,976,073	62,321,310
	短期入所 (生活)	介護	8,744,183	8,421,482	8,773,343	9,165,384	10,311,921	10,773,099
		予防	50,211	0	0	465,678	522,468	573,579
計		8,794,394	8,421,482	8,773,343	9,631,062	10,834,389	11,346,678	
短期入所 (療養)	介護	8,622,702	11,174,886	12,940,860	10,714,977	11,036,529	11,521,719	
	予防	0	0	0	958,500	1,137,420	1,220,490	
	計	8,622,702	11,174,886	12,940,860	11,673,477	12,173,949	12,742,209	
福祉用具貸与	介護	18,315,045	22,313,232	24,781,000	21,959,289	22,413,996	23,348,061	
	予防	407,025	759,825	826,800	8,158,500	8,578,500	8,883,000	
	計	18,722,070	23,073,057	25,607,800	30,117,789	30,992,496	32,231,061	
福祉用具購入	介護	1,291,284	848,912	1,400,000	1,500,000	1,600,000	1,700,000	
	予防	248,856	64,284	270,000	270,000	270,000	270,000	
	計	1,540,140	913,196	1,670,000	1,770,000	1,870,000	1,970,000	
特定施設入所 者生活介護	介護				192,348	251,640	377,460	
	予防				0	0	0	
	計	0	0	0	192,348	251,640	377,460	
居宅サービス 合計	介護	271,595,046	301,734,203	348,862,417	308,274,261	331,182,790	344,335,427	
	予防	12,946,263	14,302,851	15,753,094	87,102,126	92,819,913	97,105,113	
	計	284,541,309	316,037,054	364,615,511	395,376,387	424,002,703	441,440,540	
地域密着型	認知症 グループホーム	介護	32,204,790	51,991,965	59,436,000	70,837,776	70,837,776	70,837,776
		予防	0	0	0	0	0	0
		計	32,204,790	51,991,965	59,436,000	70,837,776	70,837,776	70,837,776
	小規模介護老 人福祉施設	介護				70,428,000	70,428,000	74,496,000
		予防				0	0	0
	地域密着型 合計	介護	32,204,790	51,991,965	59,436,000	141,265,776	141,265,776	145,333,776
予防		0	0	0	0	0	0	
計		32,204,790	51,991,965	59,436,000	141,265,776	141,265,776	145,333,776	
その他	住宅改修	介護	3,024,732	1,815,912	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
		予防	655,884	0	540,000	540,000	540,000	540,000
		計	3,680,616	1,815,912	5,940,000	5,940,000	5,940,000	5,940,000
	居宅介護支援	介護	29,348,892	32,094,804	39,168,000	44,560,800	45,036,000	46,569,600
		予防	4,180,500	4,556,004	5,100,000	8,292,696	8,542,476	8,742,300
施設サ ビス	介護老人福祉 施設	介護	198,156,722	215,272,770	198,126,341	138,926,400	140,030,400	140,545,200
		予防	0	0	0	0	0	0
		計	198,156,722	215,272,770	198,126,341	138,926,400	140,030,400	140,545,200
	介護老人保健 施設	介護	286,101,251	304,723,753	275,686,542	278,935,200	282,292,800	285,445,200
		予防	0	0	0			
		計	286,101,251	304,723,753	275,686,542	278,935,200	282,292,800	285,445,200
	介護療養型 医療施設	介護	37,899,923	35,107,671	9,219,159	8,400,000	8,400,000	8,400,000
		予防	0	0	0	0	0	0
		計	37,899,923	35,107,671	9,219,159	8,400,000	8,400,000	8,400,000
	施設サービス 合計	介護	522,157,896	555,104,194	483,032,042	426,261,600	430,723,200	434,390,400
		予防	0	0	0	0	0	0
		計	522,157,896	555,104,194	483,032,042	426,261,600	430,723,200	434,390,400
総額	介護	858,331,356	942,741,078	935,898,459	925,762,437	953,607,766	976,029,203	
	予防	17,782,647	18,858,855	21,393,094	95,934,822	101,902,389	106,387,413	
	計	876,114,003	961,599,933	957,291,553	1,021,697,259	1,055,510,155	1,082,416,616	
前年比			109.8%	99.6%	106.7%	103.3%	102.5%	

(4) 第1号被保険者の保険料推計

(単位:円)

標準給付費		平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
給付内訳	介護給付費	925,762,437	953,607,766	976,029,203	2,855,399,406
	介護予防給付費	95,934,822	101,902,389	106,387,413	304,224,624
	特定施設入所者サービス給付費 (施設利用時の食費・居住費軽減に係る給付)	43,200,000	44,000,000	44,500,000	131,700,000
	高額介護サービス費	9,000,000	9,500,000	9,600,000	28,100,000
	審査支払手数料	1,225,000	1,246,000	1,267,000	3,738,000
給費見込額合計		1,075,122,259	1,110,256,155	1,137,783,616	3,323,162,030
地域支援事業経費		21,477,000	25,507,000	34,095,000	81,079,000
財政安定化基金拠出金		219,320	227,153	234,376	680,848
総保険料額					558,137,745
徴収可能被保険者数					14,393
必要基準保険料月額					3,618
平成17年度末介護保険給付基金 保有額					97,295,000
介護給付基金繰入金					49,000,000
第3期基準保険料額					3,300
(参考)第2期基準保険料額					2,870

(1) 基本目標

介護保険は、高齢化による要介護高齢者の増加とともに、介護サービスを利用する方も増加しています。涌谷町は制度施行以来、サービス供給体制の整備に努め、行政と、介護支援専門員や各サービス事業所が連携し、介護保険事業を推進してきました。この制度も要介護者や介護家族に浸透しているところです。今後は介護サービスを効果的に提供していくことはもちろんですが、「介護予防サービス」や「地域支援事業」に積極的に取り組むことにより、介護予防を推進していきます。

(2) 涌谷町の介護・介護予防推進体制

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、今般の介護保険制度の見直しにおいて創設された、責任主体を市町村とする、「介護予防マネジメント」「総合相談・支援」「包括的・継続的ケアマネジメント」を担う中核機関です。

涌谷町では、現在の在宅介護支援センターを充実・発展させ平成17年10月に「地域包括支援センター」として涌谷町町民医療福祉センターに1箇所設置し、平成18年4月に円滑にスタートできるよう準備を行ってきました。4月からは主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士等の職員体制により、地域における高齢者の生活を支援していきます。

在宅サービスの充実

・居宅介護支援

介護サービスの利用率が上昇するなかで、介護を必要とする高齢者のニーズも多様化し、きめ細やかな対応が求められています。各種サービスを適切に提供するため、個人情報保護や人権に配慮しながら、各事業者間や、各機関との連携と調整を図ります。

介護支援専門員については、人員の確保はもちろんのこと一層の資質の向上を目指し研修等の充実努めます。

・訪問介護

高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、サービスの向上に努めます。また軽度の方へのサービス提供については、内容や提供方法を見直し、より自立を支援するサービスを心がけます。

・訪問入浴介護

介護が必要な状態となっても、入浴のよこびを提供しています。利用者本人やご家族の意見に耳を傾け、より良いサービスを目指します。

・訪問看護、訪問リハビリテーション

サービス提供は不足なく推移しています。今後も自宅での医療ニーズに対応していきます。また、訪問リハビリテーションについても身体状況の改善や悪化防止に有効なサービスであることから、効果的なサービス提供を図ります。

・居宅療養管理指導

医療機関との連携を図り、必要量の確保に努めます。

・通所介護

第2期計画期間中に、高齢者福祉複合施設ゆうらいふ内に1箇所整備し、必要量を確保しました。今後は、軽度の方への介護予防サービスの提供が課題となるため、各事業所ごとにサービス内容・提供方法を見直し、利用者の状態改善・悪化防止に努めます。

・通所リハビリ

介護予防が推進されるなか、リハビリがより重要視されています。また軽度の方への介護予防サービスにおいては、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上といったサービスに積極的に取り組みます。また専門職の確保に努め、サービス供給体制を強化します。

・短期入所介護

このサービスは、施設入所希望者の増加によりベッドの確保が厳しくなっていますが、家族が在宅介護を継続していくために重要なサービスとなっているため、涌谷町老人保健施設や近隣施設との連携のもとにサービスの確保を図っていきます。

- ・**その他の居宅サービス**については、既存の資源を活用し、利用意向の把握に努めるとともに、状況を見ながら医療福祉センターや社会福祉協議会・民間事業者との連携を密にしながら迅速な対応を図っていきます。

- ・**地域密着型サービス**については、24床で運営する介護老人福祉施設ゆうらいふと、既存の町内のグループホームが整備されています。今後は小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護などの新しいサービスの導入について、利用者のニーズに対応していきます。

施設サービス

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

入所待機者対策として高齢者福祉複合施設において24床の整備を行いました。今後は、他の介護保険施設の動向や今後の利用状況を見ながら対応していきます。

・介護老人保健施設

現在80床が確保されており整備がなされている状況です。今後は利用者の声に耳を傾けサービスの質の向上に努めます。

・介護療養型医療施設

利用の動向をみながら必要量の確保に努めます。

（3）介護保険相談・苦情等処理体制

・介護保険サービス利用者も提供者も、相互の信頼関係で成り立っています。しかし、介護保険サービス実施や要介護認定に関連して行き違いやトラブルが発生した場合に、これらの相談や苦情について気軽に相談できる窓口としての役割を行政と「地域包括支援センター」が担い、できる限りサービス実施や要介護認定に関連して行き違いやトラブルが発生した場合に、これらの相談や苦情代表による介護保険相談・苦情処理委員会を設置します。

涌谷町の介護・介護予防推進体制

